



Chiba Kogyo Bank

REPORT 2016

ディスクロージャー誌

平成28年3月期 営業のご報告

目次 Contents

ごあいさつ 1
 中期経営計画 3
 業績のご報告(単体) 5

地域とともに

地域密着型金融の推進に関する基本的な考え方 9
 中小企業の経営の改善および
 地域の活性化のための取組み状況 9
 ダイバーシティ推進に向けた取組み 15
 人材育成の強化 16

お客さまのために

地域のお客さまのコンサルティング・バンクとして 17
 ライフステージに応じた商品サービスのご案内 19
 より便利に、安心してご利用いただくために 21
 さらに快適で機能的な店舗へ 22

「親切」の心で

CSRの取組み
 ～地域社会・地域経済への貢献～ 23

経営・内部管理体制等 25
 株主・投資家の皆さまへ 35
 当行の概要 37
 店舗等一覧 40
 業務内容・商品案内 43

プロフィール Profile

名称	株式会社千葉興業銀行 [英文表示]The Chiba Kogyo Bank,Ltd.
本店所在地	千葉市美浜区幸町二丁目1番2号
設立年月日	昭和27年1月18日 (営業開始:昭和27年3月3日)
資本金	621億2,053万3,949円
店舗数	73店舗(県内72店舗、都内1店舗)
従業員数	1,307名

(平成28年3月31日現在)



[ちば興銀は、次世代認定
 マークを取得しています。]

ごあいさつ

平素より、千葉興業銀行をお引き立て賜り、誠にありがとうございます。

平成27年度の当行の経営内容や業績、CSRの取組み等をディスクロージャー誌にまとめました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成27年度における千葉県経済は、一部に弱さがみられるものの、倒産件数は低水準を維持し、雇用環境も改善傾向が続くなど、総じて景気の持ち直しが続きました。

このような金融経済環境のもと、当行は平成25年度から始まった3カ年の前中期経営計画「変革・成長戦略“2nd Stage”」の最終年度に臨み、地域のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えするとともに、コンサルティング機能の発揮に努めた結果、中小企業向け貸出や住宅ローンを中心とした貸出金残高をはじめ多くの目標を達成することができました。

これもひとえに、お取引先・株主・地域の皆さまからのご愛顧によるものと心から感謝申し上げます。

当行が営業基盤とする千葉県は、首都に隣接した立地に恵まれ、東京オリンピック・パラリンピックの開催も4年後に控えていることから、今後一層の成長が見込める肥沃なマーケットであります。一方、今後の経営環境は、少子高齢化の進展、県内人口の減少、低金利の長期化などにより、県内中小企業の経営課題や個人のお客さまのニーズがますます多様化・高度化するとともに、他業態を含めた金融競合拡大による商品・サービスの過剰供給も見込まれます。

このような経営環境を踏まえ、当行は平成28年4月より新中期経営計画「コンサルティング考動プロジェクト2019」をスタートさせました。今後3年間で当行のめざすべき

姿である「コンサルティング・バンクの確立」実現に向けたステージと位置づけ、より一段と地域・お客さまのお役に立ち、ともに成長を持続していくために、「コンサルティング考動の実践」をコア戦略とし、全行一丸となり取り組んでまいります。

今後とも、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

**「選ばれ続け、地域・お客さまに
なくてはならない絶対的存在感の
ある銀行」をめざして**

取締役頭取・CEO

青柳 俊一



コンサルティング考動プロジェクト2019

平成28年4月～平成31年3月

中期経営計画の概要

長期経営
ビジョン

選ばれ続け、地域・お客さまになくてはならない“絶対的存在感のある銀行”

平成28-30年度 新中計『コンサルティング考動プロジェクト2019』

コンサルティング・バンクの確立〈3年後〉

コア戦略

お客さま第一の
“コンサルティング考動の実践”

営業基盤強化

人材・組織基盤強化

財務基盤強化

ガバナンス体制強化

平成25-27年度「変革・成長戦略 “2nd Stage”」
効率性・生産性向上による営業体力の捻出、顧客基盤の拡大

平成23-24年度「ちば興銀 “変革・成長” 戦略」

前中期経営計画を振り返って

当行は、平成25年から3か年にわたり、中期経営計画「変革・成長戦略 “2nd Stage”」に基づき、当行のめざすべき姿である「地域のお客さまのベスト・コンサルタント」の実現に向け、「強固な経営基盤の構築と『新ちば興銀』の確立」を経営課題とし、その達成のため「中核取引先」を支柱とした顧客基盤の再構築をコア戦略とする具体的な戦略・施策の実施に取り組んでまいりました。

この結果、BPRに基づく効率性・生産性の向上、営業体力の捻出、これによる法人重点エリアへの戦力増強と、マネープランナーを中心とした個人営業態勢の増強等を行い、業容面においては県内「伸率No.1」の達成など、順調に拡大することができました。

長期的な経営の方向性について

当行の営業基盤である千葉県は、首都に隣接した立地に恵まれ、今後一層の成長が見込める肥沃なマーケットであります。将来的には経済・人口も縮小トレンドとなり、高齢化の加速が想定されます。

また、県内中小企業の経営課題や個人のお客さまのニーズがますます多様化・高度化するとともに、他業態を含めた金融競争拡大による商品・サービスの過剰供給も見込まれます。

このような経営環境の変化に対応していくため、当行はお客さまの課題・ニーズに柔軟かつ、きめ細かく対応できるコンサルティング・バンクへの確立をめざした考え方・行動の転換に取り組む必要があります。

新たなビジネスモデルへの変革

当行がマーケットの拡大に頼ることなく、他の金融サービス業との差別化により、お客さまから選ばれる銀行となるために取り組むべきことは、地銀として「お客さまを一番知っていること」「お客さまの一番近くにいたいこと」「お客さまに一番役に立つこと」です。

これをまさに具現化するのが、「コンサルティング・バンクの確立」です。

このため、当行は商品の提供を中心とした従来型のビジネスモデルから、新たなビジネスモデルの構築による収益の多角化と収益構造の変革をめざすため、これまでの「金融・サービスの供給」から「コンサルティング考動」へ変革が必須と考えます。

コンサルティング考動の実践

コンサルティング考動（考え行動すること）とは、「パートナーである地域やお客さまの真の課題・問題を突きとめ、解決への答えを、パートナーのために真剣に考え示すこと」です。

このお客さまを第一に考える「コンサルティング考動の実践」こそが、「コンサルティング・バンク確立」実現に向けた最優先の行動と考えます。

ブロック営業体制の構築

各営業店エリアにおける地域およびお客さまとの密着を一段と強め、地域動向や情報の収集力を高め、地域単位でのコンサルティング考動の連携・強化を目的として、全営業店を近隣4、5カ店を束ねた18のブロック営業体制へと移行しました。

ブロック内には幹事店となるリーディングバンクを設置し、ブロック内を広域に担当する法人コンサル担当やローン担当を配置することで、ブロック地域内を面で捉えた活動を実施します。また、ブロック内の個人のお客さまへのコンサル考動を強化するため、一部店舗をリテールバンクに転換し、役割の明確化により個人取引強化を実施してまいります。

コンサルティング企画・推進体制の強化

課題解決となるソリューションの充実と多様化を実現し、地域・お客さまの成長支援を強化するため、平成28年4月、コンサルティング企画担当と営業店をサポートするブロック担当を大幅に増員しました。

コンサルティング企画担当の増員により、当行グループ内コンサルティング連携強化、みずほグループ活用強化と、外部連携先の充実により、スピーディーな対応とマッチングの成約率向上が実現できる体制としました。

また、本部コンサルタント支援室の「ブロック担当」を各ブロック内に常駐させ、営業店における個社別PDCA^(※)運営支援を中心にコンサルティング考動における推進・支援を行います。

事業性評価取組みの強化

当行は企業の実態を十分把握し、地域・業界動向を踏まえた上で、事業の成長可能性や持続可能性を的確に評価し、想定ニーズ策定と、その評価を元にしたコンサルティング機能の提供を推進してまいります。また、本部各部によるサポートとして、課題発掘を睨んだ実態把握(よく知る)強化、個社別PDCA運営(考える)を実施しております。

(※)お客さまの実態把握に基づき、ニーズの仮説・検証・実践を繰り返し真のニーズを捉える行動。



人材育成の強化

当行のビジョン実現、そして成長持続性を一段と高めていくためには人材育成は最も重大、かつ最初に対応すべき課題であると認識しています。

新たなコンサルティング人材育成のため、実態把握力・与信対応力の強化や、外部専門機関との連携強化、また資産運用相談を担当するマネープランナーの育成等の取組みにより、課題解決力、提案・プレゼン力等のヒューマンスキルの底上げを図ってまいります。

コンサルティング・バンクの確立へ

3年後の姿「コンサルティング・バンクの確立」実現に向け、お客さまを第一に考える「コンサルティング考動の実践」をコア戦略とし、その達成のための重点課題である「営業基盤強化」「人材・組織基盤強化」を中心に、全行一丸となり取組んでまいります。

人材・組織 基盤強化

■組織力(本部体制)の強化

- 「営業本部制」導入→戦略の展開スピード向上
- コンサルティングのための本部サポート強化
- 地方創生の推進体制強化

■人材育成の強化

- コンサルティング人材の育成
- 実態把握力、与信対応力の強化

■外部連携

- 専門機関との連携強化
- 専門機関への人材派遣

営業 基盤強化

■顧客基盤の拡充

- 中核取引先の拡大
- 取引先の間口拡大
- 顧客セグメントに即した提案

■事業性評価に基づく地元企業の成長支援

- 地元中小企業の経営力強化をサポート
- 成長分野(医療・介護、アグリ・フード、観光等)への取組強化
- 新市場創出につながる中小企業支援強化
- 事業性評価取組みの強化

■お客さまニーズに応える店舗戦略

- ブロック営業体制導入
- 成長エリアへの新店舗出店

目標とする経営指標(平成31年3月期)

預金

25,600億円

貸出金

21,400億円

当期純利益

65億円

普通株ROE

5.0%

役務収益比率

30%

普通株ROE…優先株による要因を控除したROE(株主資本利益率) 役務収益比率…コア業務粗利益に対する役務収益等の比率

業績のご報告(単体)

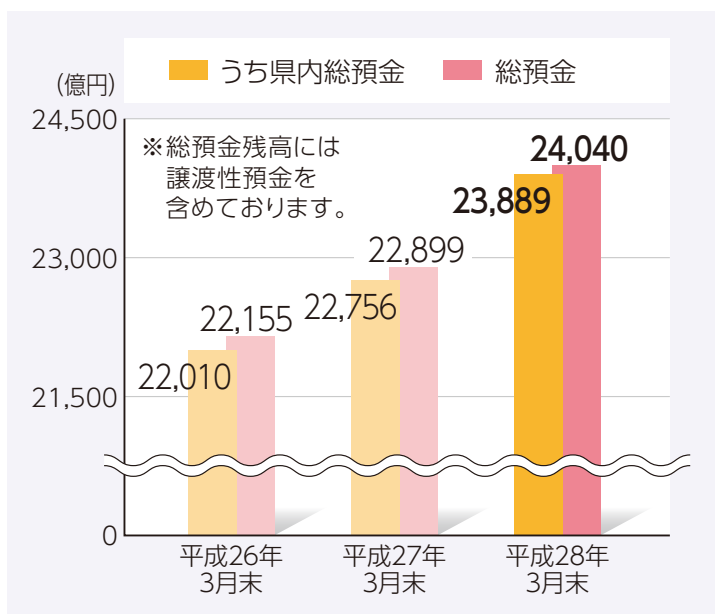
平成28年3月期の業績につきましては、預金・貸出金ともに好調に推移しました。特に貸出金残高につきましては、当行が持つコンサルティング機能を発揮し、地域のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました結果、大幅に増加しております。

(注) 当行は主要な営業地域を千葉県内としておりますので、千葉県内の営業店舗の合計計数を「県内」計数として表示しております。

総預金残高

当行の預金のほとんどは地域のお客さまからお預りしております。

総預金残高は、前期比1,141億円と大幅に増加し、2兆4,040億円となりました。



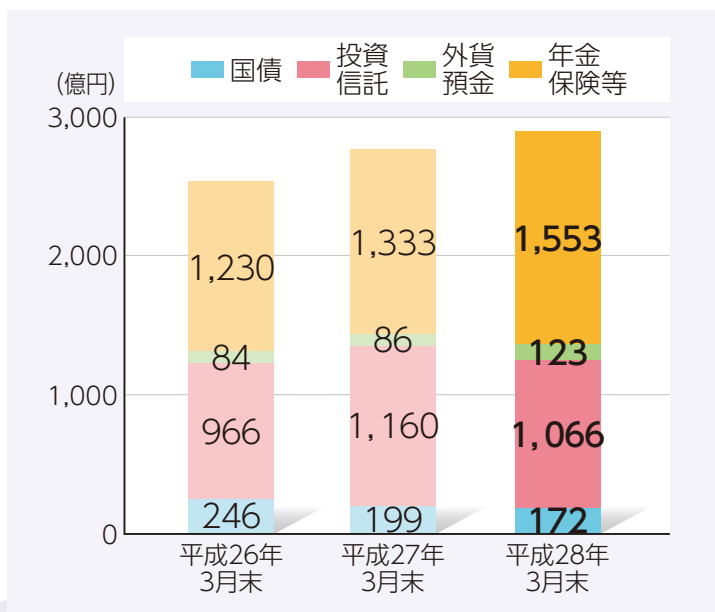
預り資産

お客さまの長期・安定的な資金運用ニーズの高まりと、MP(*)増員によるきめ細やかなコンサルティング営業に努めた結果、年金保険等は前期比220億円の増加となりました。

預り資産合計につきましても、順調に推移しております。

(※)MP…マネープランナーの略

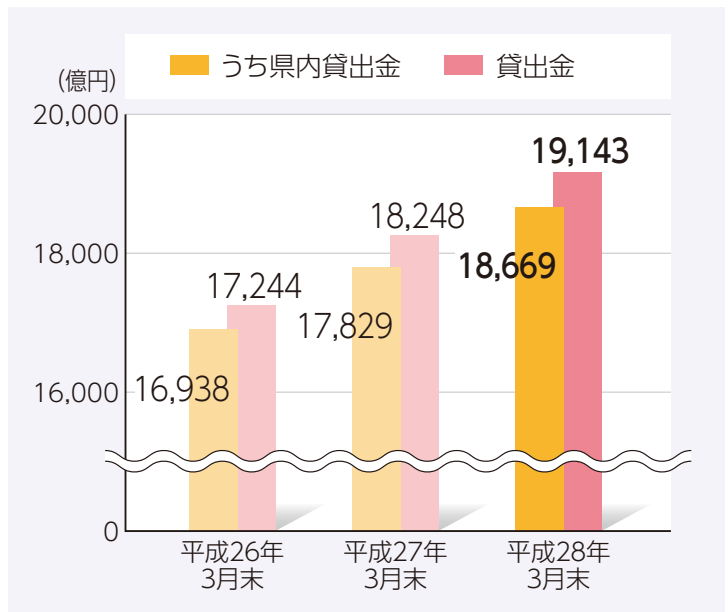
お客さまに資産運用商品の提供やお客さまのニーズにあったマネープランのご提案などを行っております。



グラフ等に記載の計数および解説文中の計数は単位未満切捨て表示となっております。

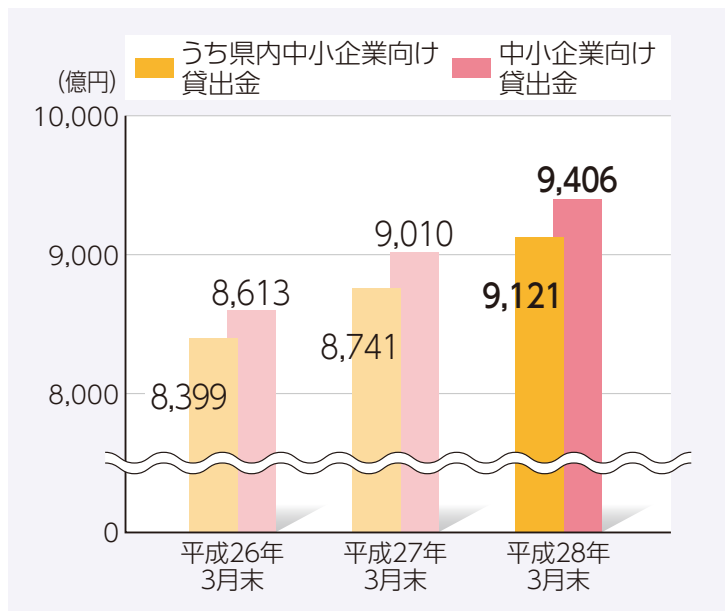
貸出金残高

貸出金残高は、前期比894億円と大幅に増加し、1兆9,143億円となりました。そのほとんどを県内の企業や個人のお客さまへの貸出しに向けております。



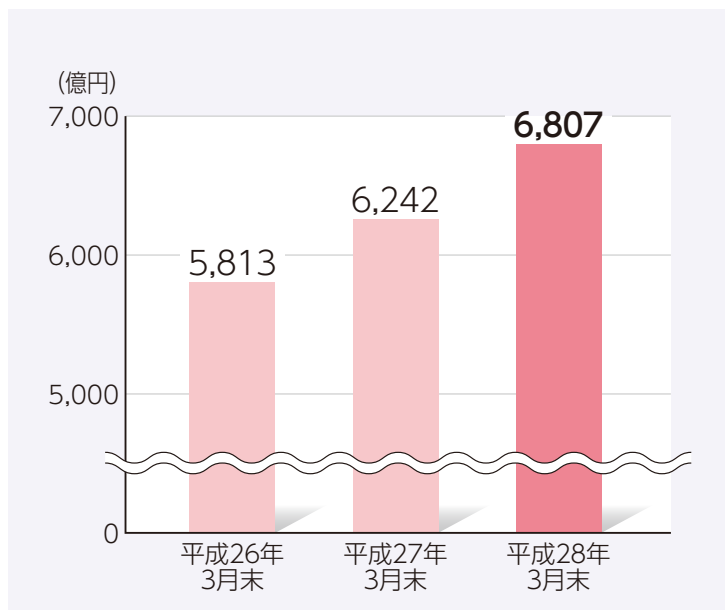
中小企業向け貸出金残高

中小企業向け貸出金残高は、新規のお取引先獲得に努めたほか、お取引先との接点拡大に重点を置いた渉外活動の展開により、前期比395億円増加の9,406億円となりました。



住宅ローン残高

住宅ローン残高は、ご好評をいただいている「ガン保障付住宅ローン」などが好調に推移しました。また、ハウジングオフィスの設置など、大手デベロッパー向け推進体制の強化・充実等により、前期比565億円増加の6,807億円となりました。



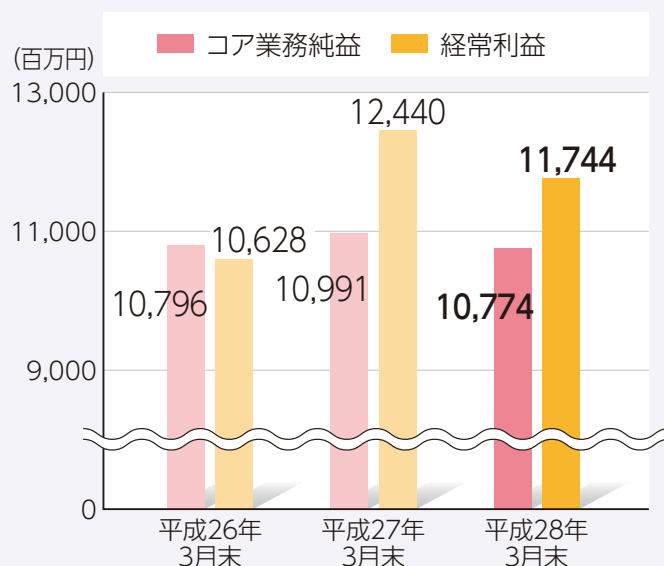
コア業務純益・経常利益

コア業務純益は、前期比2億16百万円減少し、107億74百万円となりました。

また、経常利益は、前期比6億95百万円減少し、117億44百万円となりました。

コア業務純益

コア業務純益 = 一般貸倒引当金繰入前の業務純益 - 国債等債券関係損益

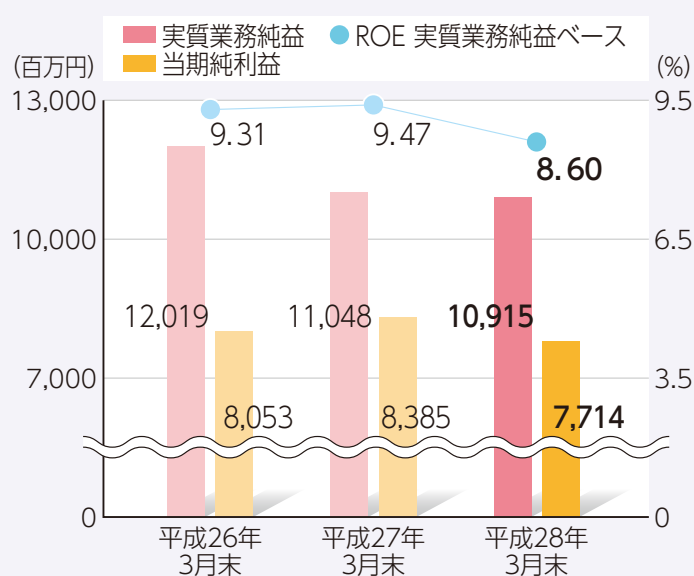


実質業務純益・当期純利益・ROE (株主資本利益率)

実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前の業務純益）は、前期比1億33百万円減少し、109億15百万円となりました。

当期純利益は、前期比6億71百万円減少し、77億14百万円となりました。

その結果、ROE (株主資本利益率)は、実質業務純益ベースで前期比0.87ポイントの減少となりました。



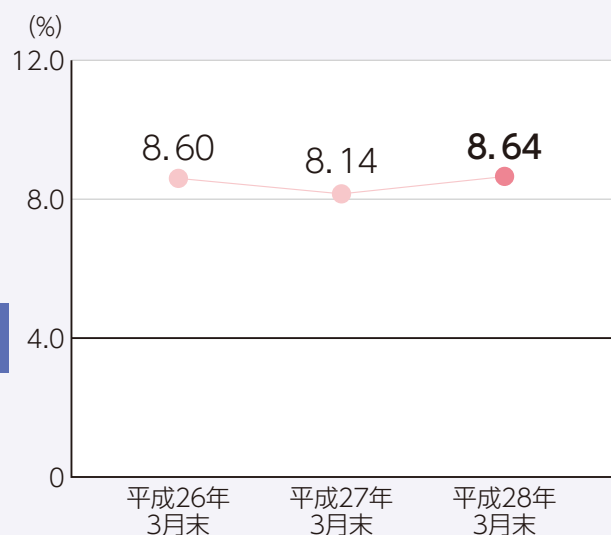
ROE 実質業務純益ベース

ROE (株主資本利益率) = 実質業務純益 ÷ 純資産の部合計平均残高 × 100
値が大きいほど株式資本の「収益性」が高いことを示しています。

自己資本比率 (バーゼルⅢ)

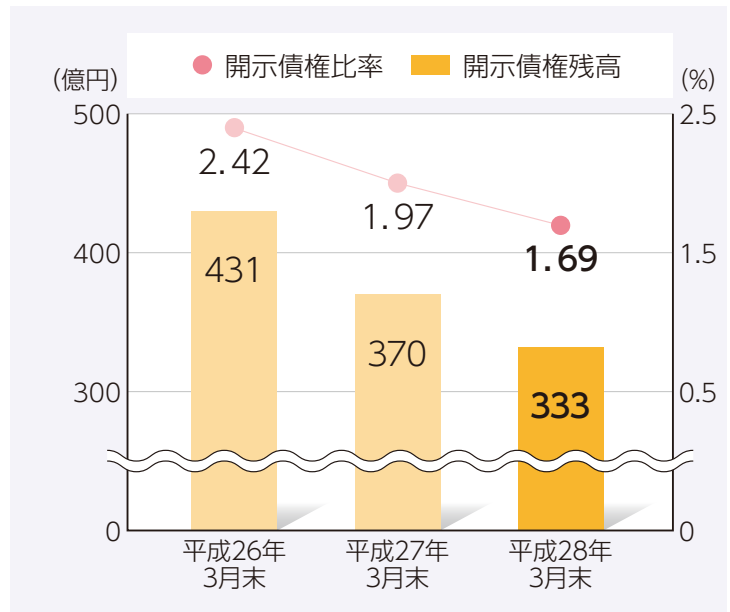
自己資本比率は、前期比0.50ポイント上昇の8.64%となりました。なお、平成27年7月に実施しました公募増資により、資本金および資本準備金は合計83億円増加しております。

国内基準



開示債権比率(金融再生法基準)

お取引先企業の課題解決に向けた支援の持続と、強固なリレーションを構築した結果、金融再生法基準の開示債権比率は、前期比0.28ポイント減少の1.69%、正常債権を除いた「開示債権」の当期末残高は、前期比37億円減少の333億円となりました。



事業性評価への取組み

地域密着型金融の推進による地域経済や地元の産業・企業の発展への貢献に向け、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、お取引先企業の事業内容や成長可能性等を適切に把握した上で(事業性評価)、これまで以上に、企業の各種ニーズや経営課題に対する各種ソリューションを提供してまいります。

事業性評価にあたっては、お取引先企業の財務状況などの定量的な分析に加え、企業のビジネスモデル、商流、組織力、技術力といった定性的な分析を行い、経営課題やニーズの把握を行ってまいります。

「知財ビジネス評価書」を活用した融資実行【平成27年11月】

事業性評価の一環である「知財ビジネス評価書」を活用し、融資を行いました。

「知財ビジネス評価書」とは、知的財産の価値を見える化することで、中小企業の事業性や将来性を評価し、円滑な融資につなげるためのもので、特許庁では、知財金融促進事業の一環として、同評価書の作成支援事業を実施しています。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の促進と、既存の保証契約の見直しに取り組んでおります。

	平成27年度 上期実績	平成27年度 下期実績
新規で無保証で融資した件数	739	639
保証契約を変更した件数	7	4
保証契約を解除した件数	1	2

地域密着型金融の推進に関する基本的な考え方

企業理念 地域とともに お客さまのために「親切」の心で

この企業理念の実践こそが、地域密着型金融の実現そのものであると考えております。地域の中小企業・個人事業主、個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、円滑な資金供給に努めるとともに、地域の中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化に積極的に貢献し、地域金融機関としての責務を果たしてまいります。

当行は、地域密着型金融の推進にあたり、①お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮、②地域の面的再生への積極的な参画、③地域や利用者に対する積極的な情報発信の取組みを、中長期的な視点に立ち、全行的取組みとして継続的に推進し、当行顧客基盤の拡大および収益力、財務健全性の向上に繋げてまいります。

数値目標および実績<ご参考>

取組み項目	数値目標 (平成25年4月～28年3月)	実績 (平成25年4月～28年3月)	達成率
創業・新事業支援融資	150件以上	95件	63%
営業斡旋、ビジネスマッチング等の数	300件以上	1,404件	468%
各種講演会、セミナーの開催数	50回以上	102回	204%
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資	融資実行件数150件以上	融資実行件数103件	68%
海外進出支援相談件数	30件以上	75件	250%
経営改善支援取組み率 ^(注1)	11%以上	12.5%	113%
経営改善支援先に対する経営改善計画策定先数	100先以上	150先	150%
経営改善支援先に対する債務者区分ランクアップ率 ^(注2)	10%以上	16.1%	161%
再生計画策定率 ^(注3)	10%以上	36.5%	365%
事業再生に向けた取組み先数 ^(注4)	30先以上	113先	376%
事業承継案件への関与数	100先以上	302先	302%
経営革新等支援機関対応件数	100件以上	208件	208%

(注1)経営改善支援取組み率=経営改善支援先(正常先除く)/期初債務者数(正常先除く)

(注2)経営改善先に対する債務者区分ランクアップ率=経営改善支援先のうち期初比債務者区分ランクアップ先/経営改善支援先数(正常先除く)

(注3)再生計画策定率=再生計画策定先数(正常先除く)/経営改善支援先数(正常先除く)

(注4)中小企業再生支援協議会支援決定、千葉中小企業再生ファンド活用、RCC企業再生スキーム活用、DES・DDSの活用、再生企業に対するエグジットファイナンス実行、外部コンサルティング会社活用等の先数

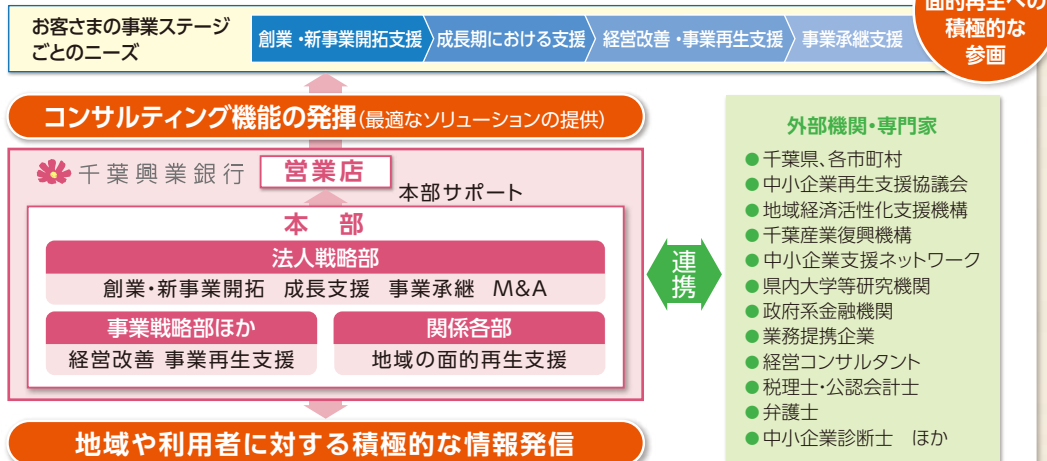
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行は、地域の中小企業等お客さまの状況をきめ細かく把握し、関係する他の金融機関等と十分連携を図りながら、円滑な資金供給に努めるとともに、お借入条件の変更等のご相談へ適切に対応してまいります。特に、地域金融機関として地域経済の活性化および地域における金融の円滑化等に向け、「地域密着型金融推進に関する基本方針」「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、コンサルティング機能の発揮を通じ、中小企業をはじめとするお客さまの経営改善等に向けた取組みを積極的に支援してまいります。

2 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行は、中小企業等の経営の改善および地域の活性化に向け、本部と営業店との協働や、外部機関・専門家の活用・連携により、中小企業等のお客さまの抱える経営課題に対し、適切なコンサルティング機能を発揮するよう態勢を整備しております。また、当行は、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けております。



3 お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮(中小企業の経営支援に関する取組み状況)

お取引先企業の事業ステージの見極めと最適なソリューションの提供に努めております。

(1) 創業・新事業開拓をめざす企業に対する支援

- 対応方針**
- ・公的な補助金や制度融資、企業育成ファンド等を活用し、事業立ち上げ時の資金需要へ積極的にお応えしております。
 - ・産官学連携を活用し、企業の技術評価と製品化・商品化、販路開拓、人材確保等を支援しております。

平成25年4月～平成28年3月における取組み実績

- 1次産業と2次産業、3次産業とを結合した6次産業化事業体への投資や育成支援を目的とする「ちば農林漁業6次産業化ファンド」への出資参加(25年5月)
- 創業・起業をサポートする「創業補助金」制度に係るご相談対応:44件(当行が認定支援機関として支援:24件、外部機関との連携:20件)
- 中小企業庁の中小企業ネットワーク強化事業「ミラサポ」を活用、当行取引先7社に対し専門家派遣を実施(新規事業計画等3件、ものづくり申請支援3件、海外展開支援1件)

中小企業育成支援

千葉元気印企業大賞

フジサンケイ ビジネスアイとの共催で、活力溢れる経営で時代を先取りする中小企業・ベンチャー企業を広く表彰することを通じて地域企業の発展を支援しております。

昨年度、「地域資源を活かした事業展開に積極的な企業」などを表彰する「地方創生賞」を特別賞として創設しました。



農商工連携・販路開拓支援

「国学院大学ホームカミングデー」への協力【平成27年10月】

国学院大学 渋谷キャンパスにて開催の「ホームカミングデー院友会支部物産展」(主催:一般財団法人 国学院大学院友会)において、勝浦市、鴨川市、館山市、南房総市の名産品出展および観光案内に協力し、東京都内および県外消費者に向けて千葉県産品を直接PRしました。



「千産千商2015in聖徳祭」開催【平成27年11月】

当行が聖徳大学短期大学部と締結している、産学連携協定に基づく活動のひとつであり、同大学の学園祭にて実施しました。

今回は南房総市からも初出展となり、当行のお取引先企業13社が、千葉県の魅力ある商品・食材を多くの方にご紹介しました。



(2) 成長段階にある企業に対する支援

- 対応方針**
- ・ビジネスマッチングや技術開発支援による販路拡大支援、海外進出等の新たな事業展開に向けた情報の提供、事業拡大に必要な調達手段の多様化への対応等積極的に支援しております。
 - ・中小機構等の公的機関、地方公共団体や中小企業支援団体、他の金融機関等と連携し、企業が成長する過程で必要なサポートを行っております。

平成25年4月～平成28年3月における取組み実績

- フィリピンの大手商業銀行「BDOユニバンク」、ベトナムの大手商業銀行「ベトコムバンク」、インド商業銀行大手「インドステイトバンク」と業務提携(25年7月、12月、26年1月)、中堅・中小企業の海外進出サポートを強化
- フィリピンBDOユニバンクより当行取引先のフィリピン現地法人に対し直接融資を可能にする、スタンドバイクレジットを実行、中小企業の資金調達多様化を支援(26年1月)
- 経済産業省・外務省による海外展開一貫ファストパス制度へ参加(26年2月)
- 日本政策金融公庫千葉支店と連携した「ちば興銀・日本公庫連携融資『ウィズ』」の活用により、県内企業5社にご融資
- JETRO食品輸出商談会に参加。当行取引先10社が千葉市内ホテルでの海外バイヤーとの商談会に参加(26年3月)
- ベトナム・ビジネスセミナーを開催。45社が参加(26年8月)
- ジェットロ主催「ジェットロ食品輸出商談会in千葉2014」に協力し、取引先企業の商談会を誘致(26年8月)
- ベトコムバンクを取引先企業に紹介。ベトナム南部にできる日系商業施設に進出する現地法人に対し、経常口座や従業員給与口座作成を支援(26年8月)
- 国際研修協力機構と業務提携、外国人技能実習制度に関するセミナーを開催。当行取引先22社が参加(26年10月、12月)
- 日本政策金融公庫横浜支店と連携した「ちば興銀・日本公庫連携融資『ウィズ』」の活用により、タイへの海外直接投資に係るご融資を実施(26年12月)
- 中小企業基盤整備機構と業務提携・協力に関する覚書を締結(27年1月)
- 取引先企業の円安対策支援の一環として、為替デリバティブ商品を提供する(株)FPG証券と業務提携(27年1月)
- 「ちば興銀経営塾」創設10周年記念事業として、同塾の卒業生を中心に視察団を結成し、ベトナム投資環境調査を実施。当行取引先13社が参加(27年2月)
- 平成27年度海外ビジネス戦略推進支援事業(中小機構)の補助金への申請サポートを実施(27年5月)
- 海外進出コンサル会社の(株)日刊工業グローバルビジネスサポートと業務提携(27年8月)
- 中小企業基盤整備機構関東本部、千葉県信用保証協会および県内11金融機関との3者連携について発案し、事業継承や海外展開に関する協力を目的とした覚書を締結(27年10月)

技術開発支援

ドローンを利用したシステムの試作開発を支援【平成27年12月】

当行は、「無人航空機（ドローン）を利用したげ崩れ危険箇所監視システムの試作開発」について、認定支援機関として中小企業庁が実施する「ものづくり・商業・サービス革新補助金」を含め、開発における計画・体制・関連情報の提供など開発全般に関するサポートと助言を行いました。

【ものづくり・商業・サービス革新補助金】

この補助事業は、ニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関等と連携して、革新的な設備資金やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援するものです。



海外進出支援

中国工商銀行 東京支店と業務提携【平成27年12月】

中国工商銀行東京支店との業務提携の覚書を提携いたしました。この業務提携により、同行の中国全土をカバーする幅広いネットワークを活かした支援が受けられます。

海外提携銀行	BDOユニバンク（フィリピン）、ベトコムバンク（ベトナム）、インドステイトバンク（インド）、中国工商銀行（中国）
提携先ネットワーク	フォーバル（ベトナム、インドネシア、ミャンマー、カンボジア） ブロンクス（台湾、タイ、シンガポール、インドネシア、フィリピン、中国、ベトナム）

ベトナム現地法人設立を支援【平成28年2月】

マッシュルーム生産大手の当行取引先の初の海外拠点設立に際し、現地法人設立に係る出資金および現地工場建設に係る資金を保証協会の海外投資関係保証制度も活用し、支援いたしました。

「海外展開・事業承継支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」に基づく第1号案件となりました。



アジア各国対応の「ライブ中継相談サービス」、試験提供開始【平成28年3月】

昨年導入いたしました海外進出実務に関する情報のVOD（ビデオ・オン・デマンド）サービス「PRO.ch（プロチャンネル）」に、新たなサービスとなる「ライブ中継相談デスク」を設置しました。試行店として当行船橋支店に専用のライブ中継端末を常設しております。

来店されたご相談企業が、気軽にアジア各国の現地専門家と日本語で現地法制度などの海外事業展開に関する相談ができる、全く新しい形の海外進出支援サービスで、無料（事前予約制）にてご提供をしております。



ベトナム投資環境調査を実施～ちば興銀「経営塾」視察研修～【平成28年5月】

ちば興銀「経営塾」では、視察団を結成し、経済成長著しいベトナムの投資環境調査を実施しました。

首都ハノイでは当行が業務提携するベトコムバンク本店を訪問し、現地の金融事業や同行が提供する金融サービスなどを調査。ホーチミンではベンタイン市場やニョンチャック工業団地を視察。現地で直接、経済情勢やインフラ状況を視察することで、ベトナムへの理解を深めていただきました。



(3) 経営改善・事業再生が必要な企業に対する支援

対応方針

・経営課題の把握と分析による取引先企業の事業持続可能性を踏まえた経営改善・事業再生等に対して積極的に取組んでおります。
 ・経営改善・事業再生支援の実効性を向上させるため、行員のスキルアップに取組んでおります。

平成25年4月～平成28年3月における取組み実績

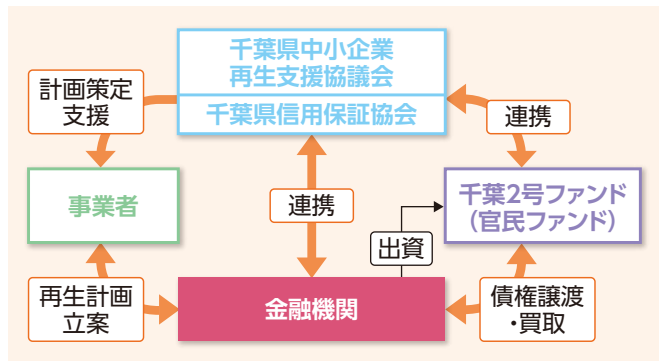
■経営改善支援先297先を中心に経営改善支援・事業再生支援へ積極的に取組み

- 「中小企業再生支援協議会」2次対応決定先:68先
- 「中小企業再生支援協議会」扱いDDSスキーム実行先:5先
- 経営改善計画策定先:150先
- 経営改善支援による債務者区分ランクアップ先:44先
- 認定支援機関申請先:55先(千葉県54先、東京都1先)
- 取引先課長研修会開催:71名参加
- 「産業復興機構」「東日本大震災事業者再生支援機構」買取り実施先:6先

再生ファンドを活用した事業再生支援

千葉県中小企業再生支援協議会との連携

千葉県中小企業再生支援協議会と連携し、県内のプレス加工業者に対して事業再生支援を行いました。当行は、事業者の再生に必要な過剰債務のカットに応じるとともに、「経営者保証ガイドライン」に準じた代表者の保証債務についてもファンドを通じて免除する計画を立案。企業再生および保証人の生活再建の両面を踏まえた支援を行いました。



(4) 事業承継が必要な企業に対する支援

対応方針

・事業承継問題は当該企業の存続のみならず、取引先との商流、従業員の雇用、地域への影響等も大きいことから、経営者へ積極的に関与しております。
 ・必要に応じて税理士や弁護士等の外部専門家と連携し、自社株評価や相続税試算等を行い、相続や自社株譲渡の対策、後継者の株式買取資金を支援しております。
 ・資産の承継以外にも、事業の見直し(第二創業)、ノンコア事業の切り離し、M&A、後継経営者の人材育成等、存続に必要な提案を積極的に行っております。

平成25年4月～平成28年3月における取組み実績

- 「株式会社山田エスクロー信託」(25年8月)、「株式会社朝日信託」(26年12月)との業務提携を開始
- 「株式会社AGSコンサルティング」,「株式会社FPG」,「山田ビジネスコンサルティング株式会社」,「山田FAS株式会社」との業務提携を開始
- 次世代経営者の育成支援として『ちば興銀経営塾』を運営
 【第5期生】参加30名・25年6月～26年9月・講座15回
 【第6期生】参加36名・27年5月～28年10月・講座15回
- ちば興銀経営塾5期生による台湾視察において、台湾行政院との意見交換や現地企業訪問を実施(26年5月)
- 業務提携先のAGSコンサルティングの紹介案件8件成約
- 当行紹介により「東京中小企業投資育成株式会社」の新規投資1先成立(27年9月)
- 平成27年10月に締結した「海外展開・事業承継等に係る業務連携・協力に関する覚書」に基づく取組みの一環として、千葉県信用保証協会と情報交換・勉強会を実施(28年2月)
- 千葉県信用保証協会・事業承継サポート保証「みらい」を活用した初案件を実行(28年3月)
- 事業承継に関する相談:302先(本部サポート実施案件)
- 相続に関する相談:333先(本部サポート実施案件)
- M&Aニーズ対応:527件(本部サポート実施案件)

事業承継・M&A支援

「情報開発大賞」受賞【平成28年5月】

M&A業務の提携先である株式会社日本M&Aセンターより「第四回バンクオブザイヤー表彰式」において、M&Aの共同受託件数および成約実績が参加銀行の中でトップクラスであったことが評価され、「情報開発大賞」を受賞いたしました。

昨年の「アクティベーション賞」に続き、2年連続での受賞となりました。



次世代経営者育成支援

ちば興銀「経営塾」の運営

ちば興銀「経営塾」は地元企業育成支援・後継経営者育成支援の取組みのひとつとして平成16年9月に設立されました。幅広い視点での経営を捉えていただくための視察会やセミナーを定期的で開催しております。

現在は、平成27年5月から第6期生が活動しております。



平成25年4月～平成28年3月における取組み実績

- 平成25年9月2日発生の突風等による被災者に対する「災害復旧支援資金『頑張ろう!千葉』ならびに「災害復旧支援ローン」の取扱い開始(25年9月)
- メガソーラ建設取組み支援:融資実行額4,452百万円(15件)
- 「北海道銀行」と連携した地元物産展を開催
 - ・千葉県の物産販売と観光PR(25年8月、札幌ドーム球場)
 - ・北海道物産展(25年9月、QVCマリンフィールド)
- JR東日本による地域再発見プロジェクト「上野駅地産品ショップ『のもの』」を共催、当行お取引先5社が千葉県物産品等の販売へ参加(25年7月)
- 千葉県農林水産部と営業統括部ソリューション支援室とのアグリビジネスに関する勉強会を開催、施策提言を実施(25年9月～26年1月)
- 南房総市(26年12月)、館山市・鴨川市・鋸南町(27年2月)連携協定締結。地域再生・活性化の取組みを積極的に支援
- 農業事業者向け新商品として「ちば興銀アグリローン」を発売開始。各自治体が推進する「地方版総合戦略」の施策(事業の多角化、新規就農者の増強など)に対応(28年1月)

- 医療系コンサルティング企業(1社)および医療分野に強い税理士法人(1社)と新たにビジネスマッチング契約を締結
- 取引先医療法人の相続・事業承継対策として、前理事長である実父から現理事長(息子)への医療法人出資持分贈与について、相続時精算課税制度を活用し、納税資金をファイナンス支援(26年3月)
- 医療・介護事業者の多いエリアの担当店に医療推進リーダー21名配置。コンサルティング機能発揮により、医療・介護関連で33件の新規取引を開始(26年9月)
- REVIC「地域ヘルスケア産業支援ファンド」へ出資。医療・介護・ヘルスケア事業者への支援を強化(26年11月)
- 医療推進リーダー向けに6回の外部講師を招聘し勉強会を開催。医療・介護関連で上期は33件、下期は47件の新規取引を開始(27年3月)
- 27年度上期において医療・介護関連で60件(前年同期比+27件)の新規取引を開始(27年9月)
- 個人向けの開業医ローンに加え、新たに医療法人も対象とした「ちば興銀メディカルローン(シャープファイナンス株式会社保証付)」の取扱いを開始(27年11月)
- 診療報酬・調剤報酬債権の流動化サービスの提案にかかるビジネスマッチング契約を芙蓉総合リース株式会社と締結(27年12月)
- 千葉支店ホールにおいて、平成30年に迫る診療報酬・介護報酬同時改定の方向性と改定後の成長戦略をテーマとした、介護事業者向けのセミナーを開催(28年2月)

- インターンシップの受入れ、県内大学・短大生29名が参加(26年8月)
- 各営業店において職場見学の受入れ(県内小・中学生、高校生42名が来店・見学)

地域や利用者に対する積極的な情報発信

「地域密着型金融の推進」に関する取組みの実績については、さまざまな機会を捉え、ホームページやディスクロージャー誌等で積極的に情報開示を行っております。

平成25年4月～平成28年3月における取組み実績

- 当行ホームページに「『地域密着型金融推進計画(平成25年4月～平成28年3月)』の取組み状況を掲載、当行の「地域密着型金融の推進に関する基本的な考え方」「地域密着型金融の取組み状況」等を紹介
- ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌の他、情報誌『こうゆう』においても地域密着型金融の推進への取組み事例等を紹介
- ニュースリリースを489件発信(平成25年4月～平成28年3月)、当行の施策やCSRの活動等に関する情報を発信



ダイバーシティ推進に向けた取組み

POSITIVE ACTION / WORK-LIFE BALANCE

人材重視経営を掲げる当行は、行内の労働環境の向上に力を入れています。

「ポジティブ・アクション」においては、女性行員の「積極採用」「職域拡大」「管理職登用」を最重点項目として取組んでおり、営業店での融資事務・融資渉外担当者や女性管理職者が多くいます。意欲的であり能力のある人材であれば性差は関係ありません。

「ワーク・ライフ・バランス」においては、結婚や出産という理由により女性が退職してしまうことは、企業にとっても大きな損失であるとの考えのもと、「地域貢献」「出産・育児」「家族介護」など、さまざまな分野において、仕事と生活の両立支援を推し進めています。近年では特に、出産や育児のために長期間休業をしていた方への復職支援プログラムを実施しています。

ポジティブ・アクションへの取組み

●管理職への積極的登用

女性管理職者は175名で、管理職者数に対する割合は23.9%となっています。73か店のうち、4か店で女性支店長が活躍しています。営業店内の各課をまとめる課長も36名に増加しています。(平成28年1月現在)

●融資事務・融資渉外業務、本部業務への積極的配置

従来、男性中心であった融資事務・融資渉外業務へ積極的に女性を配置し、支店における融資事務・融資渉外業務担当者は49名となっています。また、女性本部業務担当者は70名となっています。(平成28年1月現在)

●キャリア開発支援体制

適材適所とする人事配置の実現を主な課題とし、「自主を起点とした人事配置」にむけ施策を実施しています。

ワークライフ・バランスへの取組み

●ボランティア休暇の取得に向けた環境整備

当行独自の休暇制度で、銀行営業日に地域活動がある時は月間2日以内であれば、特別休暇の取得が可能となります。

●産業医と連携した健康促進体制の確立

専門医と連携し、従業員の心身における健康維持・促進を支援しています。

●年次有給休暇の計画的な取得推進

休暇規程に「連続休暇」「ミニ連続休暇」「記念日休暇」等の制度休暇を制定し、年次有給休暇の計画的な取得促進を図っています。

●育児・介護休業の取得に向けた環境整備

仕事を諦めることなく、育児や介護に専念できるように、関連法規(育児・介護休業法など)を上回る水準の行内規定を設け、運用しています。

●復職支援プログラムの実施

平成22年4月より、産休・育休から復職する際の支援プログラムを実施しています。月に一度の復職支援ニュースの発行や、新商品や事務の改正点等の研修を実施し、スムーズに復職できるよう支援しています。



■出産・育児の際に利用できる制度

子の年齢	出生	満1歳	満3歳	小学校就学	中学校就学
■ 母性健康管理 1					
■ 産前休暇 2		■ 産後休暇 2		■ 育児休業 3	
		■ 育児休業 3			
		※ 短時間勤務 4			
		※ (A) 時間外勤務の軽減・免除 5			
		(B) 時間外勤務の軽減・免除 5			
		(C) 時間外勤務の制限			
■ 子の看護のための特別休暇 6					
■ 配偶者出産特別休暇 7					

- 1 勤務時間内で通院の請求ができる期間(日数に定めあり)
- 2 産前休暇6週・就業禁止、産後休暇8週・原則として就業禁止
- 3 子が3歳に達する日の直後の年度末(3月末)まで(法律では1歳6ヶ月まで)
- 4 子が3歳に達する日の直後の年度末(3月末)まで(法律では満3歳の前日まで)
- 5 (A) 所定外労働の制限 (B) 深夜勤務の制限 (C) 時間外勤務の制限
- 6 子一人に対し1年度につき5日、二人以上の場合は10日間を限度
- 7 配偶者の出産日より3ヶ月以内に5日(法律では規定なし)

「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」

平成26年11月、全国地方銀行協会会員行全64行の頭取参加のもと、「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」が発足、あわせて行動宣言を策定・公表しました。当行では、この行動宣言に沿って、女性の活躍の場を広げる取組みを推進してまいります。

■当行の取組みが評価され、以下のような認定を受けております。

厚生労働大臣より女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」を取得！

女性活躍推進法第9条に基づく「基準適合一般事業主」の認定を受け、認定マーク(愛称:えるぼし)を取得しました。当行は、同法が定める5つの評価項目全ての基準を満たしていることから、最も高い評価である「3段階目」の認定を取得しました。当行は引き続き、女性がより活躍できる環境の整備に努めてまいります。



次世代認定マーク「くるみん」3回目の取得

当行では、従業員が仕事と育児を両立できるよう支援するための環境整備・各種施策等の実施を、従業員に対するCSR(企業の社会的責任)の一環と位置づけ、積極的に取組んでおります。

次世代育成支援対策推進法施行以後、当行が取組んできた従業員に対する各種の育児支援策などが評価され、当行は千葉県における第1号の認定企業となりました。今回で3回目の認定となります。



当行は、ダイバーシティの取組みを推進し、女性も男性も、誰もが理解し合い、納得できる働き方を実践し、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを進めてまいります。

人材育成の強化

当行は、地域の発展に寄与し、お客さまにより質の高い商品・サービスを提供できる専門性の高い人材の育成に取り組んでおります。

医療・介護、事業承継・M&A、アグリ・フードビジネスなど、各分野のエキスパートが親身になってお客さまに価値あるソリューション提案を行ってまいります。

医療・介護

当行では、医療・介護における人材育成に力を入れております。

医療・介護事業者の多いエリアの担当支店に医療推進リーダー21名を配置したほか、医療系コンサルティング企業や医療分野に強い税理士法人と提携するなど、コンサルティング機能の発揮に努めております。

また「医療経営士」の資格取得を積極的に推進し、金融機関では初となる「医療経営士1級^(※)」合格者1名を含めた66名が試験合格者となり、医療・介護事業者の皆さまの経営課題を抽出し、サポートいたします。

(※)「医療経営士1級」とは、医療経営に関する高度な専門知識と実践思考(手法)を有し、理事長・病院長とともに経営幹部として意思決定をサポート、実践できる「医療経営士」の最上位に位置する人材として評価・認定されるものです。

事業承継・M&A

オーナー企業の皆さまにとって避けて通れない、後継者へのスムーズな経営権の承継である「事業承継」について、財務・法律面などの知識を持つ担当者がご相談に応じております。

当行には「事業承継・M&Aエキスパート」の上級資格である「M&Aシニアエキスパート」合格者が2名おり、千葉県内金融機関で本資格保有者の在籍は当行のみとなっております。

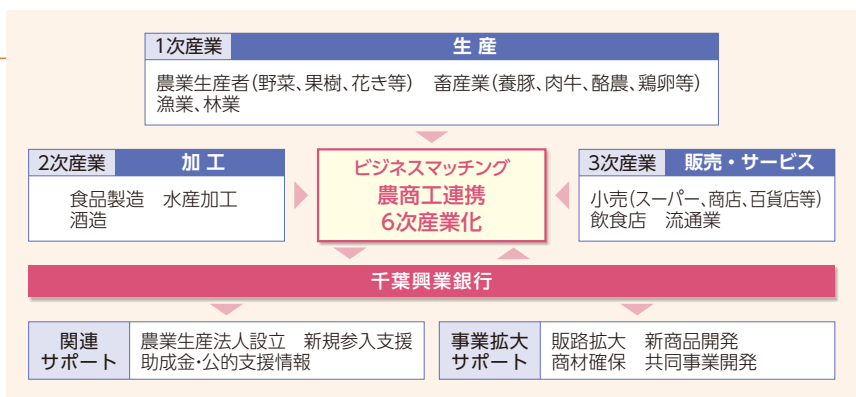
平成26年から「事業承継」担当を本部に配置し、県内オーナー企業の事業承継・M&A対策に取り組んでおります。

また、公益社団法人千葉県産業振興センターとの共催による事業承継セミナーや、専門機関と連携した取組みを行っております。

アグリ・フードビジネス

千葉県の主要産業である「農業」については、農業経営者の皆さまの経営改善を支援するために必要なノウハウを有する「農業経営アドバイザー」がご相談に応じております。

公的助成を活用した新商品開発や販路拡大のご支援、農業法人設立等、農商工連携によるアグリ・フードビジネスの活性化に向けた取組みを行っております。



教育・研修体制

当行は、「地域とともに」持続的に発展し、地域経済に寄与する人材の育成を掲げ、教育・研修体制を整え、行員のキャリア形成を支援しております。

昨年は市原市と小湊鐵道株式会社さまのご協力を得て、当行新入行員の課外研修会を市原市で開催いたしました。

当行の企業理念である「地域とともに」をより深く理解するため、地域の企業や地方自治体の取組みを知り、体験することで、金融機関に対する期待に応える心を養い、また同僚と協力して目的を成し遂げることで、チームワークの大切さを学びました。



小湊鐵道を活用した市原市観光イベント案のプレゼンテーション大会

市原市南部地域の観光資源を体感する～いちほら里山フォトロゲイニング^(※)大会～



(※)フォトロゲイニングとは、地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツ。チェックポイントでは見本と同じ写真を撮影することで得点となる。一昨年開催された中房総国際芸術祭「いちほらアート×ミックス」で実施され、好評となった企画。

地域のお客さまのコンサルティング・バンクとして

ちば興銀73カ店全店で開催！支店長講師による「資産運用セミナー」

普段なかなかお会いすることのない地域のお客さまと接点を持ちたい…そんな思いから、ちば興銀73カ店全店の支店長が、自ら講師となり、最新の国内外の経済動向やマーケット環境についてご説明いたしました。



ちば興銀ネットワーク

ちば興銀は当行グループ内のコンサルティング連携強化、みずほグループを含む外部連携先の充実による幅広いネットワークを活かして、お客さまの多様なニーズにお応えし、多面的な金融サービスのご提供に努めております。



「年金相談会」・「休日お客さま相談会」・「税務相談会」「法律相談会」

「年金相談会」(相談無料・予約制)

ちば興銀の各支店で公的年金のお受け取り等に関するご質問に、外部の社会保険労務士が個別にお応えいたします。

料金は無料で、ご予約はお電話、またはインターネットで受け付けております。

■平成27年度の開催実績

年金相談会	
回数	参加者数
419回	2,235名

「休日お客さま相談会」(相談無料)

「平日は忙しくて銀行にいけない」というお客さまの声にお応えして、ちば興銀の各支店にて、休日に住宅ローンなどの各種ローンや資産運用のご相談を承っております。

ちば興銀とお取引のない方もお気軽にご相談いただけます。

■平成27年度の開催実績

休日お客さま相談会

319回



「税務相談会」「法律相談会」(相談無料)

法律に関するお悩みや、相続や贈与など税金に関するご相談などに専門家が応えます。ちば興銀の千葉駅前支店2階、無料相談窓口にて開催しております。

■平成27年度の開催実績

税務相談	法務相談
32件	14件



「年金相談会」・「休日お客さま相談会」は、いずれも当行ホームページからご予約が可能です。お近くのちば興銀各店で、ご来店をお待ちしております。

土・日・祝日も営業！千葉・柏・津田沼ローンプラザのご案内

住宅ローンをはじめとする個人ローン専門の窓口で、専門のスタッフがご相談・お申込みからお借入までのお手続きをサポートいたします。

■ローンプラザ営業のご案内

営業日	毎日 (ただし12月31日から1月3日 及び5月3日から5日を除く)
営業時間	平日 10:00～18:00 土・日・祝日 10:00～17:00
お取扱業務	住宅ローン、個人ローン等のご相談・受付・ご契約 住宅金融支援機構等のご相談・受付・ご契約

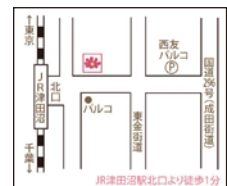
千葉ローンプラザ

住所 〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1-1-17
千葉駅前支店内2階
TEL 043-227-6791
営業時間 平日 10:00～18:00 土・日・祝日 10:00～17:00



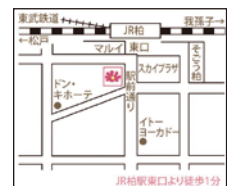
津田沼ローンプラザ

住所 〒274-0825 千葉県船橋市前原西2-13-16
津田沼支店内2階
TEL 047-475-2541
営業時間 平日 10:00～18:00 土・日・祝日 10:00～17:00



柏ローンプラザ

住所 〒277-0005 千葉県柏市柏1-2-37
柏支店内2階
TEL 04-7167-6163
営業時間 平日 10:00～18:00 土・日・祝日 10:00～17:00

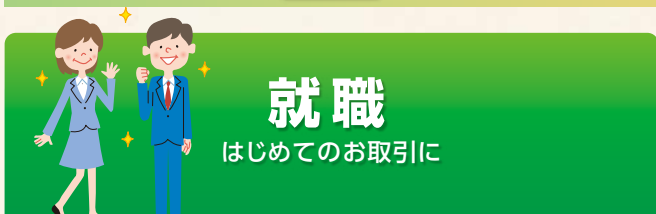


※ただし、12月31日から1月3日および5月3日から5日は休業いたします。

ライフステージに応じた商品サービスのご案内

20歳代

30歳代



就職

はじめてのお取引に

▶ 総合口座

「ためる」「つかう」「かりる」
3つの機能を1冊の通帳に。
「千葉ロッテマリーンズ」
デザインの通帳があるの
は、ちば興銀だけ！



▶ キャッシュカード

ちば興銀のキャッシュカードは、当行本支店の
ATMはもちろん、全国の金融機関・コンビニエンス
ストアでご利用可能。

しかも、下記の提携金融機関のATMなら、平日
8:45～18:00までATM利用手数料が無料！

提携金融機関

●みずほ銀行 ●イオン銀行

横浜銀行、東京都民銀行、常陽銀行、筑波銀行、
山梨中央銀行、武蔵野銀行、銚子信用金庫、
館山信用金庫

土日祝日、24時間利用できるのが、コンビニATM。
ちば興銀のキャッシュカードは、



セブン銀行
ATM



ローソン
ATM



イーネット (E-net)
ATM

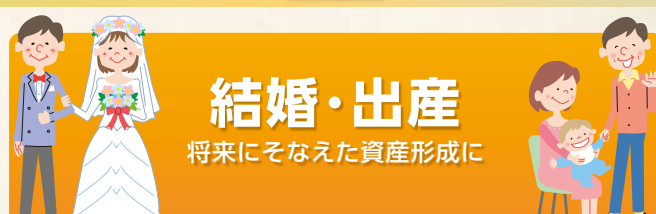
でご利用可能です。

▶ 「コスモクラブ」

コスモクラブをご存知
ですか？

ちば興銀を給与や光熱費
の振込口座に指定したり、定期
預金を開設するなど、お取引
が増えるごとに、ポイントが
付与され、ポイントに応じた
さまざまな特典が受けられる
ようになります。

コスモクラブ第1ステージ
の場合なら、月2回までATM
利用手数料が無料になります。



結婚・出産

将来にそなえた資産形成に

▶ 連生ガン保証付住宅ローン 「パートネイド」

ガンのリスクに、夫婦で備える住宅ローン。
ご夫婦のどちらかに万一のことがあった
場合はもちろん、ガンと診断された場合に
も、住宅ローン残高が0円に！



▶ 「ガン保障付住宅ローン」

金利はそのまま、ガン保障に特化する
住宅ローンなら、コレ！
平成28年6月、さらに2つの保障を追加！



▶ 「ハートフルプレミア」

安心の保障付住宅ローンも2つの保障
追加で、さらに安心をプラス！



▶ マイカーローン

当行ホームページから、24時間年中無休でイン
ターネットでの仮審査申込みが可能です。

▶ 学資保険

入学や進学にあわせて学資祝い金や満期保険金
等が受け取れる保険商品です。

▶ ATMチャネルナビゲーション

それぞれのお客さまに応じた商品・サービスを
システムが選択し、ATMご利用中のお客さまへ
ご案内いたします。

▶ LINE

コミュニケーション
アプリ「LINE(ライン)」
にアカウントを開設しま
した。友だち登録で、お
トクなキャンペーン情報
などをお届けいたします。

ちば興銀 LINE@
友だち登録はこちら！



当行は、「地域の お客さまの ベスト・コンサルタント」でありたいと考えます。就職・結婚・お子さまの誕生・マイホームの取得・退職後と、お客さまのライフステージにお応えする商品・サービスを提供します。

40歳代

50歳代

60歳代

70歳代

80歳代



マイホーム取得・ お子さまの教育

夢の実現のために

▶ 積立式定期預金「マイドリーム」

コツコツ確実にお金が貯まる積立式定期預金「マイドリーム」。3つの積立方式を自由に組み合わせご利用いただけます。



▶ ちば興銀の投資信託

資産運用をお考えなら、ちば興銀の投資信託。当行ホームページでは気になるファンドを検索・登録しておくことが可能です。ぜひご利用ください。

▶ ジュニアNISA

20歳未満のお子さま、お孫さまの将来に向けた投資を行い、非課税でお金を育てる制度です。

▶ 〈ちば興銀〉教育ローン

入学金や授業料をはじめ、引越費用や寮費、下宿代等にかかる居住費用まで幅広くご利用いただけます。進学予備校や専門学校の授業料にもご利用可能です。

▶ リフォームローン

家を建ててからそろそろ20年。リフォームローンのお手伝いをいたします。

▶ 休日お客さま相談会・年金相談会

ちば興銀では、定期的に休日お客さま相談会・年金相談会を開催しております。思い立ったらいつでもご相談予約を！

▶ マリーンズ応援団定期2016

(お取扱期間:平成28年3月25日～平成28年8月31日)

ちば興銀は今年も千葉ロッテマリーンズを応援します！マリーンズ公式戦チケットが当たる懸賞付き！マリーンズの戦績によりお預入れ定期預金の金利をプラス！



セカンド ライフ

ゆとりある生活のために



▶ ちば興銀の「コスモマネープラン」

退職後のマネープランはじっくり考えたい。でも普通預金のままではもったいない…。そんな方におすすめのプランです。

▶ リバースモーゲージ

愛着のある自宅に住み続けながら、ゆとりあるセカンドライフのためにご自宅を活用できるのがリバースモーゲージです。



▶ 〈ちば興銀〉結婚・子育て資金 一括贈与専用普通預金

ご家族の未来を応援します。「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応！

▶ 遺言信託・遺産整理業務

遺言は愛する人への思いやり。ご相続への心配に備え、複雑で面倒なお手続きをサポートいたします。

▶ オルカ鴨川FC応援定期預金

(お取扱期間:平成28年4月8日～平成28年9月30日)

先着1,500名さまにオルカ鴨川FCオリジナルステッカーをプレゼント！抽せんで「ホテル宿泊券」やオルカ鴨川オリジナルグッズが当たる！

ちば興銀はオルカ鴨川FCを応援するとともに、鴨川をはじめとした南房総地域の活性化に寄与してまいります。



より便利に、安心してご利用いただくために

ちば興銀では、お客さまの大切な預金をお守りするために、さまざまな取組みを行っております。

「STOP！電話de詐欺」キャンペーン

千葉県・千葉県警察と連携して、年金支給日に、県内全店で「STOP！電話de詐欺」キャンペーンを実施しました。

当日は、警察官とともに店頭にて「STOP！電話de詐欺」のパンフレットと粗品を配布し、振り込め詐欺防止を呼びかけました。

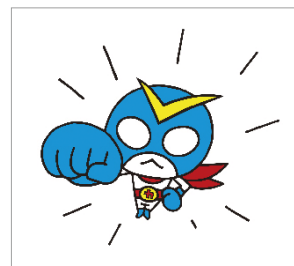
また、千葉支店では千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」、千葉県警察マスコットキャラクター「シーボック」が登場し、キャンペーンPRイベントを行いました。



ATM画面でも注意喚起を実施！

お客さまの年齢層やお取引状況等に
応じた商品・サービスを、ATMご利用中
のお客さまに画面でご案内いたします。

おトクな商品やキャンペーンのご案内
のほか、千葉県・千葉県警察とも連携し、
年金支給日には注意喚起画面を表示いた
します。



確認戦士カクニンダー
千葉県・電話de詐欺防止キャラクター

「振り込め詐欺」未然防止

お客さまの安全な取引に寄与
したことで、所轄の警察署から感謝
状をいただきました。

これからも悪質な振り込め詐欺
や還付金詐欺などからお客さまを
お守りし、金融犯罪の未然防止に
努めてまいります。



さらに快適で機能的な店舗へ

より多くのお客さまにご来店いただけるような店づくりをすすめてまいります。

東松戸支店・新規出店 【平成28年1月】

平成28年1月12日(火)に東松戸支店を新規出店いたしました。

新店舗は、JR武蔵野線と北総鉄道北総線の2路線が利用できる東松戸駅前アルフレンテビル2階となります。

駅ロータリー前でわかりやすく、北総線東松戸駅からは連絡通路で同ビル2階に直結しています。店舗ロビーは千葉県産の木材を使用し、開放感のあるスペースを確保しました。

また、共同使用の自走式立体駐車場(156台)が完備されており、お車でも安心してご来店いただけます。



四街道支店・新築移転 【平成28年8月予定】

平成28年8月を目処に、イトーヨーカドー四街道店(四街道市中央5番地)敷地内に新築する店舗へ移転することとなりました。

イトーヨーカドー四街道店と同一敷地内となる新店舗は、駐車場も共同利用となり、お買い物とあわせてご利用いただけるなど、さらに便利になります。



四街道支店(イメージ)

松戸支店 【平成28年12月予定】・ 梅郷支店 【平成29年1月予定】リニューアル

ちば興銀では、さらにご利用いただきやすく、快適で機能的な店づくりをめざし、店舗の新築移転、リニューアル等をすすめております。

仮店舗にて営業中は、お客さまに何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



梅郷支店(仮店舗)

ただいま仮店舗にて営業しております。ご不便をおかけしております。



CSRの取組み～地域社会・地域経済への貢献～

地域とともに歩む銀行として、これからも地域社会・地域経済へ貢献してまいります。

国内
金融機関
初!

卓上型聴こえ支援機器「COMUOON(コミュニケーション)」を全店に設置



高齢者や障がい者にやさしい店頭受け入れ態勢を充実させるため、卓上型聴こえ支援機器「COMUOON(コミュニケーション)」を全店に設置いたしました。

平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、当行が全国金融機関で先駆けて導入した「コミュニケーション」は、テレビなど数多くのメディアに取り上げられ、ご来店されたお客さまにも大変ご好評を得ております。

卓上型聴こえ支援機器「COMUOON(コミュニケーション)」について

株式会社ユニバーサル・サウンドデザインが開発した卓上型の聴こえ支援機器で、卵型の特殊スピーカーを難聴者に向け、マイクで話すと、その人にだけ声ははっきり聴こえ、周囲の人には拡大された声は漏れづらいのが特徴です。

「ちば興銀金融教室」～地元小学校にてプロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」と共催～

東松戸支店の開店記念イベントとして、プロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」を地元小学校にお招きし、「ちば興銀金融教室」を共同開催しました。

「お金を稼ぐことの大変さや大切さ」、「夢をもつことの大切さ」についてお話いただき、選手によるパフォーマンスや全員参加型ゲームを実施しました。



ちば興銀presents夏祭りスペシャルナイター

毎年行っているマッチデーとしてQVCマリンフィールドで「ちば興銀presents夏祭りスペシャルナイター」を開催し、先着2万名さまにオリジナルうちわやラッキーナンバー抽せん用紙を配布するなど、さまざまなイベントを行いました。

始球式では、当行で働いている「ママ行員」6名が登場する特別セレモニーも行われました。



夏休み体験隊「サマーキッズスクール2015」開催

県内の小学5、6年生を対象にQVCマリンフィールドにて9回目となる金融教育・しごと体験イベントを行いました。

千葉商科大学教授の伊藤宏一先生を講師として、お金について学んだ後、当日のマリーンズ戦のプログラムを販売する「しごと」を体験しました。



「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト2016」への協賛 ～スポーツを通じたキャリア体験プログラム～

千葉ロッテマリーンズと千葉県教育委員会が共同で企画・運営する「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト2016」に協賛しています。こどもたちがスポーツへの夢やあこがれを抱けるよう、観戦や施設見学など「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進を図ることを目的としたプロジェクトで、千葉県の小学生合計2万名を対象としております。



「エコノミクス甲子園」千葉大会の開催

次世代を担う高校生への金融経済教育の普及を図るため実施している、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の千葉大会(当行と千葉銀行の共催)を開催しました。



文化・スポーツ活動

地域の文化活動やスポーツ振興のため、長年にわたり、さまざまなイベントを協賛・開催しております。



ちば興銀コスモスコンサート

そごう千葉店前JR連結口広場にて、ミニコンサートを22年連続で開催



千葉興業銀行杯 親善ゲートボール大会

千葉県ゲートボール連盟との共催により、26年連続で開催



ちば興銀コスモスセミナー

第18回は、「明治の風刺絵作家ビゴーと千葉との思いがけない関係」をテーマに無料公開講座を開催

環境への取組み

環境の保全と美化に努め、千葉県の豊かな自然環境を未来に引継いでいくための活動を行っております。



環境美化活動

春の県下一斉ゴミゼロ運動に行員・スタッフおよびその家族(参加総数約1,000名)がボランティア参加。また、「国道をきれいにする会」では、毎月沿道の清掃を実施



ちば興銀の森

匝瑳市新堀海岸県有林の再生を目指して、5年間で5,000本のクロマツ、トベラ等の植栽や草刈による海岸保安林再生活動を展開

社会奉仕活動

未来を担う子どもたちの安全と健全な育成を願い、寄付・募金活動などにも積極的に取り組んでおります。



千葉県許諾 第A211-3号

「チーバくん」を活用した子育て応援

メットライフ生命との共同社会貢献プログラムとして、半年ごとに対象商品の販売件数に応じた一定額を寄付



スポークライトの贈呈

千葉日報社と共同設立した「コスモス交通安全協力会」より、県内新中学1年生にスポークライト(自転車事故防止用反射板)を22年間で延べ256,400個贈呈



「小さな親切」運動の推進

33都道府県が参加する全国的組織「小さな親切」運動の千葉県本部として活動。熊本地震における被災者支援のための募金活動を実施

地域行事への参加

地域の皆さまとのふれあいを大切に、地元の行事やイベントに参加・協力しております。



旭市七夕市民まつり

当行旭支店の行員も神輿の担ぎ手として参加。まつりの開催に先立ち行われた「ミス七夕コンテスト」では当行行員が見事入賞し、パレードに彩りを添えました。

コーポレート・ガバナンスについて

基本的な考え方

当行は、企業活動の価値観の拠り所として、また活動を展開する上での判断基準として企業理念を定めております。企業理念である「地域とともに お客さまのために『親切』の心で」は、当行の存在意義、経営姿勢、行動規範を示したものであります。

この企業理念の実践と併せて企業倫理を確立するために千葉興業銀行行動憲章を制定し、銀行の内外に公表するとともに、役職員全員の行動基準と位置付けております。行動憲章は、「1.揺るぎない信頼の確立 2.質の高い金融サービスの提供 3.法令やルールの厳格な遵守 4.社会とのコミュニケーション 5.従業員の人権の尊重等 6.環境問題への取組み 7.社会貢献活動への取組み 8.反社会的勢力との関係遮断」の8項目からなっております。

この行動憲章の趣旨を踏まえ、コンプライアンス委員会、リスク統括部を設置し企業倫理の実践態勢、法令等遵守態勢を整備しております。また、経営方針や経営成績および財政状態等、企業情報のディスクロージャーやアカウントビリティ(説明義務)等の充実にも努め、経営の透明性確保と経営の迅速化に重点を置いたガバナンス体制を構築しております。

千葉興業銀行行動憲章

① 揺るぎない信頼の確立

千葉興業銀行は、銀行の公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて、地域社会やお客さまからの揺るぎない信頼を確立します。

② 質の高い金融サービスの提供

千葉興業銀行は、地域経済を支える金融機関として、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズにお応えするとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会やお客さまの発展と成長に貢献します。

③ 法令やルールの厳格な遵守

千葉興業銀行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

④ 社会とのコミュニケーション

千葉興業銀行は、経営情報等を積極的かつ公正に開示し、広く地域社会やお客さまとのコミュニケーションを図り、透明な経営を行います。

⑤ 従業員の人権の尊重等

千葉興業銀行は、役職員の人権と個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境づくりに努めます。

⑥ 環境問題への取組み

千葉興業銀行は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減の実践、環境保全に寄与する金融サービスの提供などにより、環境問題に積極的に取組みます。

⑦ 社会貢献活動への取組み

千葉興業銀行は、銀行が地域社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、地域とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取組みます。

⑧ 反社会的勢力との関係遮断

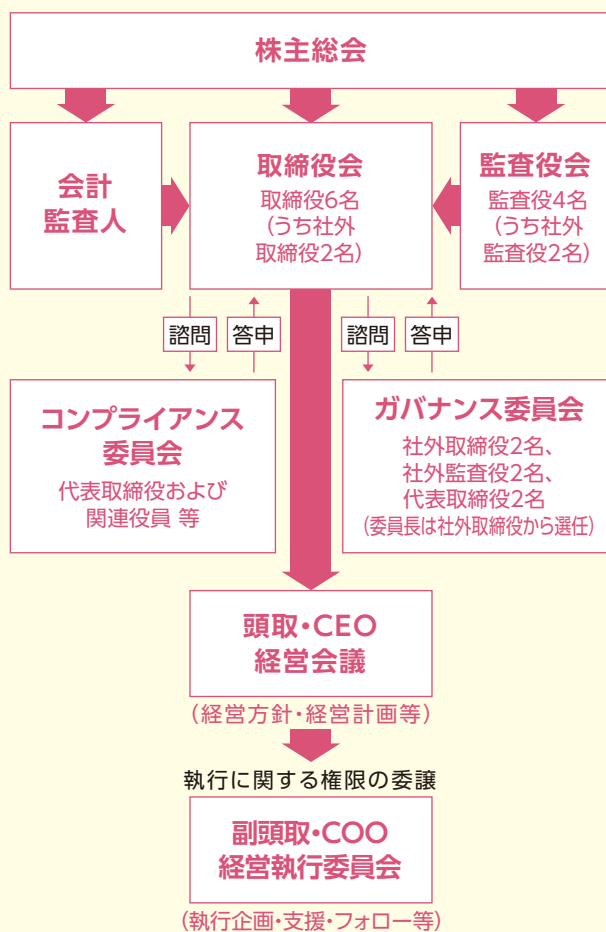
千葉興業銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

業務執行、内部監査等に係る体制

当行は、監査役会設置会社の形態を採用しており、機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を置いております。

経営の最高意思決定機関および監督機関である取締役会は、取締役会規程等に基づき、経営方針等の決定を行うとともに、業務の執行状況の報告を受け、その遂行状況の監督を行っております。取締役会は6名の取締役ににより構成され、うち2名の社外取締役を選任しております。また、取締役会の下部組織として、経営会議を設置し、取締役会の権限の一部を委譲することにより、経営の効率化、執行のスピードアップを図っております。さらに、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会およびコンプライアンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会については社外役員を中心に構成され、取締役および監査役等の役員の指名および選任並びに報酬に関する事項等について、公正・客観的な視点で委員会の機能を最大限発揮する仕組みを構築しており、取締役会の実効性向上、ひいては当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制



監査役会

監査役会は、4名の監査役により構成され、うち2名の社外監査役を選任しております。監査役は、監査役監査基準に則って、取締役が行う意思決定状況、法令等遵守、リスク管理、企業情報開示などを含む内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行っております。

会計監査人

会計監査人は、新日本有限責任監査法人であります。

内部監査について、監査部の業務監査担当(14名)が本部・営業店および関連会社の内部管理態勢(コンプライアンス態勢・リスク管理態勢を含む)等の、適切性および有効性の検証、問題点の改善方法の提言を行っております。また、資産監査室(3名)が本部・営業店の自己査定・信用格付、償却・引き当ての正確性および適切性ならびに与信管理状況の検証を行っております。

社外監査役・社外取締役

当行は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社の形態を採用しております。

なお、監査役4名中2名は大企業の経営者としての経験と見識を有する社外監査役を選任しており、適法性の監査に加え、取締役会における決定や業務執行にあたり、その経験や見識に基づいたアドバイスを受けることができる状況にあります。

また、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性をさらに向上させるとともに、社外有識者の知見を経営に活かすことを目的として、社外取締役を選任しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当行は、会社法に基づき内部統制システム構築の基本方針を定め、体制整備を図っております。

1 業務の適正を確保する体制

当行は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、当行グループにおける業務の適正を確保するため、以下の11項目の体制整備を図っております。

(1) 当行の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全行横断的なコンプライアンス態勢の整備および問題点の把握に努めております。
- ・コンプライアンスの基本方針、コンプライアンスの基本方針細則、コンプライアンス統括部署を定めコンプライアンスの推進を行っております。
- ・部署ごとにコンプライアンス管理者を設置し、コンプライアンスの遵守状況のチェックを実施しております。
- ・コンプライアンス活動の指針となるコンプライアンスマニュアルを整備するとともに、コンプライアンスプログラムを定め、コンプライアンス活動を具体的に実施しております。
- ・取締役会規程において、コンプライアンスに関する重要な事項を3ヶ月に1回以上取締役会に報告することを定めております。
- ・反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環と位置づけ、統括部署をリスク統括部と定めるとともに、千葉興業銀行行動憲章、コンプライアンスマニュアル等の規程を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底しております。
- ・業務部門から独立した内部監査部門を監査部と定め、財務報告の信頼性を含む内部管理態勢の適切性および有効性を検証しております。
- ・法令等に違反する行為の早期発見および是正を目的として、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置しております。

(2) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・情報セキュリティーポリシー等の情報管理関連規程類に従い、取締役の職務執行に関する情報を適切に保存・管理を行う体制を構築しております。
- ・取締役会議事録・資料、稟議書・報告書については重要情報として管理しております。
- ・株主や顧客に当行をご理解いただくため、当行の経営内容・方針等をよりわかりやすくお知らせすることを基本として、広報憲章を制定して広報・IR活動の充実を図っております。

(3) 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務に内在する主要リスクに係る管理方針および管理規程を定めております。
- ・方針・規程に沿って適切にリスクを管理するため、リスクごとにリスク管理部署を設置するほか、統括部署および組織横断的なリスク管理委員会を設置しております。
- ・リスク管理部門は収益部門から分離させ、相互牽制機能が発揮できる体制を構築しております。
- ・当行の直面するあらゆる緊急事態によって、人命、当行の財産や社会的信用が失われるおそれがある場合に、通常業務を超えて事前・事後の緊急対策を実施しております。

(4) 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度の導入と併せ、経営会議、経営執行委員会、各種委員会を設置し効率的な職務執行を確保できる体制を構築しております。
- ・取締役会は、経営計画を策定し、当行の業務に関する重要な事項を決定し、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。
- ・取締役会は職務分掌や職務権限を定め、効率的な運営を図るとともに相互に牽制する体制を構築しております。

(5) 当行並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

【イ】当行の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

当行は、連結子会社については管理規程を定め、経営、コンプライアンス、各種リスクについて当行と同様の適正な業務運営を確保できる体制を構築するとともに、連結子会社に対し重要な事項または必要と認めた事項について協議・報告を求めることができます。

【ロ】当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は、連結子会社に対するリスク管理に当たっては、連結子会社がリスク管理体制を整備するための支援・指導を行うとともに、連結子会社に所在する各種リスクを法令等に抵触しない範囲で統合的に管理しております。

【ハ】当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当行は、連結子会社について職務分掌や職務権限を定める等、効率的な業務運営を確保できる体制を構築するとともに、各管理所管部署より、必要に応じて指導・支援を行っております。

【ニ】当行の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当行は、連結子会社が適切なコンプライアンス体制を構築するよう、一元的に把握管理するため、連結子会社より、コンプライアンスの遵守状況等について定期的および必要に応じて都度、報告、事前協議を受けるものとし、また、連結子会社からの報告等に基づいて適切な対応を行っております。
- ・ 法令等に違反する行為の早期発見および是正を目的として、連結子会社は、各社が内部通報制度を設置しております。

【ホ】その他の当行並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当行は株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社であることから、同社がグループ統一の基準で定めた「子会社等経営管理規程」を遵守し、同社の子会社である株式会社みずほ銀行に重要事項の事前通知・報告を行い、同行から経営管理を受けております。
- ・ 当行は、リスク管理、コンプライアンス、内部監査について、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた基本方針に基づき株式会社みずほ銀行が定めた基本方針に則り、同行から管理を受けております。

(6) 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内規において監査役室を設置し、分掌業務を規定しております。

(7) 前号の使用人の当行の取締役からの独立性および当行の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役は、監査の実効性確保の観点から、補助使用人の業務執行者からの独立性の確保に努めております。
- ・ 監査役室に属する使用人の人事異動・評価および監査役室の組織変更については、常勤監査役の同意事項としております。

(8) 当行の監査役への報告に関する体制**【イ】当行の取締役等および使用人が当行の監査役に報告するための体制**

- ・ 取締役会等諸会議への監査役の出席、取締役宛稟議の監査役への回覧、内部監査結果の監査役への報告の他、「監査役報告規程」を制定し、重要な事項について監査役へすみやかに報告される体制を構築しております。
- ・ その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、担当役員がすみやかに監査役へ報告を行っております。
- ・ なお、上記に拘わらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。

【ロ】当行の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制

- ・ 当行は、連結子会社管理の統括部署として経営企画部関連事業室を設置し、連結子会社の管理状況を監査役に定期的または随時報告しております。
- ・ 連結子会社は、各社が内部通報制度を設置するとともに、通報内容については経営企画部関連事業室を経由して、当行の監査役に報告しております。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、コンプライアンスの基本方針において、内部通報制度の利用に際しては、通報者のプライバシーを尊重することを定めるとともに、人事その他あらゆる面で不利な取扱いをすることを禁止しております。

(10) 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役会において監査役の職務遂行上必要であると決議された費用等について、あらかじめ予算に計上するとともに、追加の費用等の発生に際しては、すみやかにこれを負担しております。

(11) その他当行の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 内部監査部門による報告・連携など監査役監査の実効性確保に資する措置を講じております。
- ・ 代表取締役は監査役と定期的に意見交換会を開催しております。
- ・ 監査役が経営会議等の重要会議に出席し意見を述べることが可能な運営としております。

業務の有効性・効率性、財務諸表の信頼性、法令遵守といった内部統制の適切性および有効性を検証するため、監査部による営業店・本部・連結子会社の監査、監査役監査、外部監査等により監査機能の充実・強化を図っております。

また、各体制に基づく、本事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

(1) 当行の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・反社会的勢力対応を含むコンプライアンス対応について、事業年度中の対応結果・実績を取締役に報告しました。また、コンプライアンス委員会を事業年度において6回開催し、コンプライアンスについて組織横断的な議論を実施しました。
- ・内部監査については、監査結果および内部監査の有効性に係る分析・評価結果を取締役に報告しました。
- ・内部通報制度に係る運用状況を、半期毎に取締役に報告しました。

(2) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議および経営執行委員会の議事録について、適切に保管・管理を行いました。
- ・広報活動については、年2回のディスクロージャー誌の発行に加えて、機関投資家向け決算説明会を行いました。また、当行の活動について広くご理解いただくため、適宜プレスリリースを実施しました。

(3) 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク管理委員会を、事業年度において12回開催し、リスク管理における重要事項を組織横断的に共有・議論しました。
- ・危機管理委員会を事業年度において2回開催し、危機管理における重点施策および平常時における事前施策を策定しました。

(4) 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・中期経営計画の進捗状況について、四半期毎にフォローを行いました。
- ・取締役会の権限の一部を経営会議並びに経営執行委員会に委譲のうえ、両会議を適宜開催し、効率的な業務執行を図りました。

(5) 当行並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

グループ内において、各社の経営計画並びにコンプライアンスおよびリスク管理に係る実績・取組結果について共有しました。

(6) 当行の監査役の監査を支える体制

監査役は、取締役会等の諸会議に出席し、また当行およびグループ各社の代表取締役と定期的に面談を実施することにより、当行グループ全体の経営状況および業務執行状況の把握を図りました。また、監査役は、監査報告会を開催し、内部監査部門が実施した各社の監査状況について報告を受けることにより、グループ各社における業務執行の適法性・有効性について確認を実施しました。

2 リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、銀行業務に内在するリスクの所在、規模、質に応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスクを正確に把握し適切に管理することにより経営の健全性の維持・向上に努め、経営基盤をより強固なものとするをリスク管理の基本方針としております。主要なリスクについて、管理規程、所管部署を定め管理する体制とするとともに、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理する体制としてリスク統括部を設置する他、横断的な組織としてリスク管理委員会を設置するなど、リスク管理の実効性向上に向けた体制の強化等に取組んでおります。

3 コンプライアンス体制

銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重さに対する認識のもと、コンプライアンスについては、経営の基本原則と位置付けております。コンプライアンス委員会を設置して組織横断的な議論を行う他、各部室店にはコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置してコンプライアンスを推進しております。

これまでも、コンプライアンスに係る諸規定の整備・充実、態勢の整備・強化を図ってまいりましたが、社会環境の変化に対応した法令等の制定・改正等について、その趣旨を十分理解し的確に対応すべく、研修の充実やコンプライアンス・プログラムの実施等により行内への周知徹底を図るなど、法令等遵守態勢のさらなる充実を図っております。

4 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当行は、企業活動遂行上の行動基準と位置付けている「千葉興業銀行行動憲章」の一項目に「反社会的勢力との関係遮断」を掲げ、「反社会的勢力に対する基本方針」をホームページに公表し、反社会的勢力との関係遮断を明確に示し、研修等を通じて基本的な考え方を行内に周知徹底しております。また、規程類、マニュアル類を整備し、反社会的勢力との具体的な対応要領をわかりやすく示すとともに、営業店・本部の連携、警察当局との連携により、反社会的勢力から接触があった場合にも、すみやかに対応策を協議し適切な対応ができる体制を構築しております。

反社会的勢力の定義がより明確化され、関係遮断に取組む姿勢が一層求められる中で、引き続き十分な行内態勢の構築・強化に取組んでまいります。

リスク管理体制

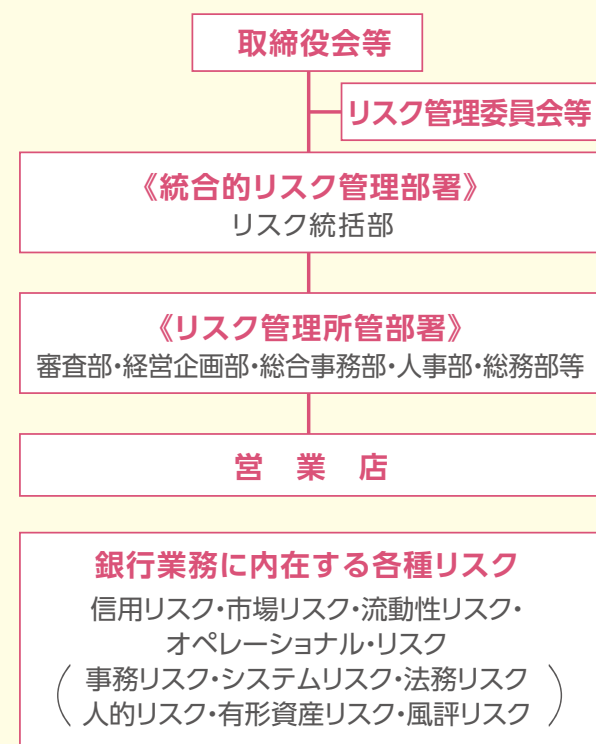
リスク管理の基本方針

当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、銀行業務に内在するリスクの所在、規模、質に応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスクを正確に把握し適切に管理することにより経営の健全性の維持・向上に努め、経営基盤をより強固なものとすることを基本方針としております。

統合的リスク管理体制

当行はリスク管理の基本方針に沿って、適切にリスクを管理すべく、銀行業務に内在する主要なリスクについて、管理規程、所管部署を定め管理する体制とするとともに、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置する他、横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。また、統合的リスク管理の一環として、当行が抱えるリスクを一定の方法でリスク量として計測し、自己資本等の経営体力と比較し過大にならないよう適切にコントロールしております。今後とも、リスク管理の実効性向上に向け、体制の強化等に取り組んでまいります。なお当行のリスク管理体制は下図のとおりです。

リスク管理体制



信用リスク管理体制

当行の最重要課題の一つとして、信用リスク管理体制の強化に努めております。具体的には営業推進部門から独立した審査部において管理する体制としております。お取引先の実態把握に基づく債務者格付や自己査定を定期的実施するとともに、融資に強い人材の育成、与信判断力のレベルアップを目的とした審査トレーニー、集合研修、臨店指導等を行っております。

一方、地域密着型金融の積極的な推進が、地域金融機関として重要であるとともに当行の貸出資産の健全性確保にも繋がるとの認識から、「コンサルティング機能の発揮」、お取引先への「経営改善支援」について、従来から積極的に取り組んでおります。さらに、コンサルティング機能発揮による取引先企業との好循環実現に向け、平成26年4月に新たに「事業戦略部」を設置し、コンサルティング機能の一層の充実に努めております。

また、従来から取り組んでまいりましたデータの継続的な蓄積や融資統合管理システム（「格付・自己査定システム」・「電子稟議システム」等）等の活用に加え、与信情報の一元管理を目的に平成26年7月新たに「債権管理システム」を導入し、さらなる信用リスク管理の高度化にも取り組んでおります。

市場リスク管理体制

金利、株価等の変動による資産・負債価値の変動が経営に与える影響を十分認識し、管理体制の強化に努めております。具体的には市場部門（市場金融部）、事務管理部門（市場業務部）、リスク管理部門（リスク統括部）を組織的に分離するとともに、横断的な組織としてALM委員会を設置しております。市場リスクは金利ギャップやBPV法^(※)、VaR法^(※)等により計測し、ポジション限度、リスクリミット、損失限度等を設定し管理しております。一方、銀行全体の金利リスクはALM管理とし、ALM委員会において、計測されたリスク量、市場動向等の報告に基づき、必要な対応策を検討しております。

※BPV法（ベース・ポイント・バリュー）

金利等の変化に対する時価の変化額をリスクとして表す手法。例えば、10BPVといった場合、金利が10BPV（=0.1%）変化した場合の時価の変化額を示します。

※VaR法（バリュー・アット・リスク）

VaR法は過去のデータに基づく統計的手法により、一定期間・一定確率のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額（最大時価減少額）を計測する手法です。一定確率は片側99%確率を使用しています。

流動性リスク管理体制

経営の安全性を確保するうえで安定的な資金繰りを維持することの重要性を十分認識し、管理の強化に努めております。具体的には、資金ポジション状況等に応じた対応策を定め、資金繰り管理部門（市場金融部）において円貨・外貨一体の資金繰り管理を行うとともに、ALM委員会において経営環境、資金繰り状況、流動性確保状況等を勘案し、必要な対応策を検討しております。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス（銀行業務の過程）・人（役職員、スタッフ・派遣社員を含む）・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外的事象が生起することにより、有形無形の損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つに分けて管理しております。主要なオペレーショナル・リスクである事務リスク、システムリスクの管理体制は次のとおりです。

事務リスク管理体制

全ての業務に事務リスクが所在することおよび事務リスクを軽減することの重要性を十分認識し、管理体制の強化に努めております。具体的には、事務取扱要綱等事務規程、管理ツールを整備するとともに、各種研修や事務確認テストの実施、臨店事務指導・支援体制の強化により、事務規定の徹底と行員の事務水準の向上に努めております。また、人為的なミス、不正を排除し、かつ能率的に事務を処理するために、事務プロセスの改善、機械化、集中化に取り組んでおります。

システムリスク管理体制

銀行業務のIT化が進展するなか、コンピュータシステムやネットワークシステム等の故障・災害・誤処理・不正使用・破壊・漏洩・改竄等が経営に与える影響が極めて大きい点を考慮し、システムリスク管理について、その重要性を十分認識し、強化に努めております。当行では、設備面において、基幹系システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」で運営することにより国内遠隔地にバックアップセンターを確保し、あわせて回線や機器の二重化等の安全対策を講じ、大幅なシステムリスクの軽減を実現しております。運営面では当行および「地銀共同センター」において、システム障害発生時の対処方法や、事故や犯罪によるシステムの誤処理、不正利用などを防止するためのルール等を規定に定めて、適切なシステム運営とその体制整備を行っております。また、システムリスク管理体制については定期的に内部監査および第三者による外部監査を受け、体制の維持、強化を図っております。

事業等のリスク

当行および当行グループの事業その他（投資家の投資判断上重要と考えられる事項を含む）に関するリスク要因と考えられる主な事項は以下のとおりです。当行は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、リスクの発生の回避およびリスクが発生した場合の対応について適切なリスク管理に努めております。

信用リスク

不良債権

国内および県内の景気の低迷、取引先の業況悪化、不動産価格の下落等による担保・保証価値の下落等によって、与信関係費用のさらなる計上等の追加的損失が発生する可能性があります。

貸倒引当金

当行では、資産の自己査定基準に基づき、適切な償却・引当を行っておりますが、実際の貸倒れによる損失が予想した貸倒引当金の額を超え、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落およびその他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積増しを必要とする場合もあります。

権利行使の困難性

担保不動産価値の下落または不動産市場の流動性の欠如、および、有価証券価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行が事実上できない可能性があります。

地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行は、千葉県を主要な営業基盤としていることから、千葉県経済情勢の想定以上の悪化や同県を中心とした大規模災害等が発生した場合には、取引先の業況悪化や当行資産の毀損等により、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となり、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

価格変動リスク

当行は、市場性のある株式・債券等を保有しております。これら有価証券の価格下落により損失が発生し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

資産と負債の金利または更改期間が異なるなか、予期せぬ金利変動等が発生した場合、利益が減少ないし損失が発生し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行の業務は為替レート変動の影響を受けます。円高が進行した場合には、外貨建取引の円換算額が目減りすることになります。さらに、資産および負債の一部は外貨建で表示されており、外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化する場合や通常の取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行は、厳格な事務規定を定め、事務の厳正化および取扱商品の十分な説明等に努めておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失を被る可能性があります。

システムリスク

当行は、「システムリスク管理規程」等を定め、システムリスクに対する体制整備を行うとともに、オンラインシステムに関しては、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復を行えるよう努めております。また大規模地震等の災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターも設置し、データの厳正な管理および大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しておりますが、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用等の事態が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行は、コンプライアンスを重要な経営課題として、各種法令が遵守されるように規定・体制の整備および教育研修に努めております。しかしながら、法令解釈の相違、法令手続きの不備、当行および役職員の法令違反行為等に起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当行の人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により訴訟等が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、当行の有形資産が毀損したり当行の有形資産が顧客等に損傷を与えた場合、有形資産の再構築費用等の発生や、社会的信用の失墜等によって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行は、預金者等お客さまや市場関係者からの信用を基礎としているため、事実に基づかない風説・風評が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

財務上のリスク

繰延税金資産

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来における税負担額の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、法令の改正がなされ、

法人税率の引下げ等が行われた場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績や財政内容に悪影響を及ぼす他、自己資本比率低下につながる可能性もあります。

退職給付債務

退職給付費用および債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が株式相場並びに金利環境の急変等により前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。その結果として、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準にかかる連結自己資本比率および単体自己資本比率について、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(金融庁告示第19号)に定められている国内基準4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下の通りであります。

- イ. 経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による不良債権処理費用の増加およびリスクアセットの増加
- ロ. 有価証券の時価の下落に伴う減損の発生
- ハ. 自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ニ. その他、本項に記載された各種リスクが顕在化した場合

その他のリスク

コンプライアンスリスク

当行は、コンプライアンスを重要な経営課題として全ての業務の基本に置き、規定・体制の整備および教育研修に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩リスク

当行は、多くの個人・法人のお客さまの情報を保有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関する規定を定め、各種の教育研修を実施するなど厳正な情報管理に努めておりますが、コンピュータシステムへの内・外部からの不正侵入や事故等により、個人情報や経営情報が外部に漏洩した場合、お客さま情報等の漏洩・紛失・不正利用等が発生した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融犯罪にかかるリスク

当行では、金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償を行う場合、並びに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務委託リスク

当行の業務委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩の事故が発生した場合、社会的信用の失墜等によって当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付低下のリスク

当行は、外部格付機関より格付を取得しておりますが、外部格付機関が格付を引下げた場合、当行の資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場取引における条件の悪化や費用の増加等が発生する可能性があります。

業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、規制緩和により新しい分野へ業務範囲を広げており、新たな業務等に伴って発生するさまざまなリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかし

ながら、想定を超えるリスクの顕在化等により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争

当行が営業基盤とする千葉県は首都圏に位置する有望なマーケットであり、他の金融機関も積極的に営業活動を展開しています。また、規制緩和等により他業種から金融業への参入が可能となり、金融業界の競争が激化するおそれがあります。こうした競争的な環境において、当行が競争に十分に対応することができない場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

法律や規制の改正に伴うリスク

当行は、法律、規則、会計制度、実務慣行等に従って業務を遂行しております。これらの法令諸規制は、将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等のリスク

地震や風水害等の自然災害、犯罪等により、当行の有形資産等が毀損することなどで、事業活動に支障が生じ、当行の業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けることにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

「大規模災害時における相互支援協定」を締結

平成27年5月、地銀共同センター参加行並びに地銀共同センターを運営する株式会社NTTデータと「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結しました。大規模災害が発生した場合には、参加行とNTTデータが相互に協力し、被災した参加行の金融機能維持と早期復旧に向けて取組んでまいります。



地銀共同センター参加行
(平成27年5月現在、利用開始順)

京都銀行、千葉興業銀行、岩手銀行、池田泉州銀行、愛知銀行、福井銀行、青森銀行、北越銀行、秋田銀行、四国銀行、足利銀行、鳥取銀行、西日本シティ銀行、大分銀行

コンプライアンス態勢の概要

当行は、銀行の持つ高い公共性、社会的責任の重みを常に認識し、コンプライアンスを「役員および行員が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」と考えております。そして、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、「コンプライアンスの基本方針」に則ったコンプライアンス態勢を確立しております。

コンプライアンスの運営体制

当行では、取締役会において、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準等の重要事項について決議し、コンプライアンス委員会(委員長:代表取締役)は、取締役会直轄の諮問機関として、答申・提言によりコンプライアンス態勢の充実を図る役割を担い、組織横断的な見地から重要

事項の審議等を行っております。また、コンプライアンス担当役員の下に、コンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部署(リスク統括部内)を設け、各部室店では、コンプライアンス責任者が、コンプライアンスに関する教育・指導等を行うとともに、コンプライアンス担当者は法令遵守状況のチェックを行う等、責任者の補佐を行う運営体制としております。

さらに、コンプライアンス上の問題について行員等が直接通報・相談できるように、コンプライアンス統括部署および銀行外部の弁護士を通報窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設けております。

当行グループのコンプライアンス管理については、コンプライアンス遵守状況を報告等により把握し、必要に応じて適切な対応を行っております。

コンプライアンス活動

当行では、「千葉興業銀行企業理念」および倫理面での具体的な行動基準を示した「行員行動規範」、その他遵守すべき法令・諸規則および実践すべきコンプライアンス活動を明示する等、具体的なコンプライアンスの遵守基準手引書としてコンプライアンスマニュアルを役職員一人ひとりに配付し、コンプライアンス研修等により周知徹底を図っております。

コンプライアンスに関連する体制整備や研修、モニタリングなどを実施するための具体的な当行全体での実施計画として「コンプライアンス・プログラム」を経営

年度ごとに策定し、各部室店単位においても「コンプライアンス・プログラム」を半期ごとに策定しております。

お客さまの個人情報の保護に関しては、個人情報保護法や金融庁ガイドラインを踏まえた各種安全管理措置を実施し、情報管理態勢を整備しております。また、全従業員を対象とした情報管理研修を毎年行い、情報取扱ルールの徹底を図っております。

当行では、今後も社会環境の変化に対応した法令等の制定・改正等について、その趣旨を十分理解し、的確に対応すべく、行内への周知徹底を図り、コンプライアンス態勢をさらに充実させてまいります。

お客さま保護等管理態勢の概要

当行では、地域のお客さまからの信頼・ご期待にお応えしていくためには、お客さまの視点から業務の適切性を確保するとともに利便性の向上を図っていくことが大変重要であると考え、「お客さま保護等管理の基本方針」を定め、「商品等説明管理」「お客さまサービス管理」「お客さま情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」の5分野を中心とした顧客保護への取組みを行っております。これらについては、経営陣および関係部署の長を委員とする「お客さま保護等管理委員会」を原則四半期ごとに開催し、関係部署が年度ごとに策定する実践計画の進捗状況をフォローするとともに、各分野の現状・課題・改善策等について審議を行っております。

「商品等説明管理」の分野においては、お客さまに対して商品・サービスの説明および情報提供を適切かつ十分に行っていくために、各種マニュアルの整備や教育指導体制の強化を図っております。

「お客さまサービス管理」の分野においては、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望等に適切かつ十分にお応えしていくために、営業店から本部へお客さまの声を報告する体制を強化するとともに、行内における対応状況の管理を行っております。また、CSへの取組み強化を図るため「お客さま保護等管理委員会」の分科会として「お客さまサービス管理分科

会」を設置し、組織横断的にCSを推進しております。

「お客さま情報管理」の分野においては、お客さま情報の漏洩を適切に防止するために、「コンプライアンス・プログラム」における情報管理への取組強化、コンピュータシステムに関連する各種対応、研修による情報取扱ルールの徹底等を行っております。

「外部委託管理」の分野においては、当行が外部に委託している業務に関するお客さまへの対応が適切に行われるために、委託業務の状況を定期的かつ必要に応じて随時確認する運営としております。

「利益相反管理」の分野においては、当行グループ等との取引に起因して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、あらかじめ利益相反のおそれのある取引の特定・類型化を行い、利益相反管理責任者を設置し、当行グループの利益相反管理の状況を一元的に把握・管理する体制としております。

また、当行は金融円滑化に向けた取組みを推進するため、金融円滑化管理態勢を構築しておりますが、その取組みにおいては、お客さまの視点に立った適正な対応が必要であることから、お客さま保護等管理態勢とも相互に連携し取組んでまいります。

今後も組織横断的な取組みのもと、お客さま保護の一層の向上に努めてまいります。

金融ADR制度

金融ADR制度とは、裁判外紛争解決手続き(Alternative Dispute Resolution)の略称で、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁などの当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

ADRにはさまざまな制度・枠組みがありますが、訴訟とは異なり、一般的に事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡易・柔軟な紛争解決を図る制度で、お客さまからの苦情や紛争解決の申立てにより、公正中立な立場で解決のための取組みを行います。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先 **「全国銀行協会相談室」**

電話番号 **0570-017109** または **03-5252-3772**

受付時間 **9:00～17:00(土・日・祝日および銀行の休業日を除きます)**

株主・投資家の皆さまへ

当行は株主、投資家の皆さまやお取引先の皆さま等に対して、積極的に情報を開示し、財務状況や経営方針等の説明を実施しております。

これからも積極的なIR活動を通じて、当行をよりよくご理解いただくための活動を行ってまいります。

投資家向け説明会の開催

当行をより詳しく理解していただくために、毎年機関投資家向け説明会を開催しております。

当日は頭取自らが当行の財務状況や経営戦略など、投資判断に必要な情報を説明しております。

また、説明会におけるプレゼンテーションの様様(映像)をWEBサイトで公開し、投資家の皆さま、お取引先の皆さまに広く当行の企業情報を提供しております。



電磁的方法による議決権の行使

個人の一般投資家の皆さまには、みずほ信託銀行が提供する議決権行使専用のWEBサイトにて、議決権の電子行使ができるようになっております。

機関投資家の皆さまには、株式会社ICJが提供する議決権プラットフォームにて、議決権行使が可能となっております。

格付け

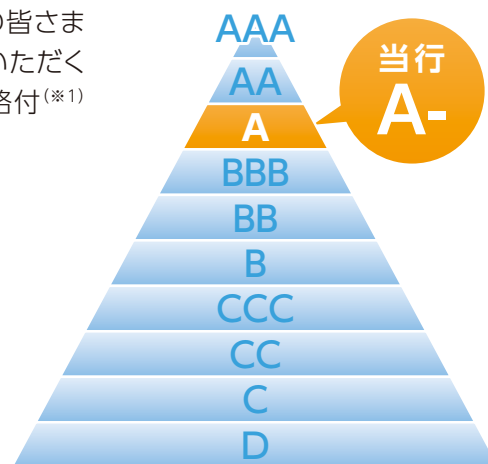
当行は、中立的な第三者による評価を取得し公表することで、投資家の皆さまやお取引先の皆さまに財務内容の健全性や収益性などについてご理解いただくため、平成18年10月に株式会社日本格付研究所(JCR)から長期発行体格付^(※1)を取得し公表しております。

格付け [A-(シングルAマイナス)]
【据え置き】

格付け見通し [安定的]
【据え置き】

(格付けの公表:平成27年9月9日)

(※1)長期発行体格付:債務者(発行体)の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。



利益配分に関する基本方針

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を確保するため内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。

普通株式の配当 当期の普通株式の配当につきましては、1株当たり3円の配当を行いました。

優先株式の配当 当期の優先株式の配当につきましては、所定の配当を行いました。

株主優待制度の拡充

日頃のご支援に感謝の意をこめて、ご優待制度の拡充に努めております。

平成28年3月31日現在で、千葉興業銀行の株式を100株以上所有されている個人・法人の株主さまを対象に「株主優待定期預金」の制度を引続きお取扱いしております。「さわやかハロー24」^(※2)ともども、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

(※2)「さわやかハロー24」:当行の株主さまに無料で、健康や医療に関するご相談をベテランの医師などが電話でお受けするサービスです。健康・医療相談のほか、夜間・休日診療の医療機関ご案内、医療機関情報のご提供、介護などシルバー情報のご提供についてご利用いただけます。

支配株主等に関する事項について

当行のその他の関係会社である株式会社みずほフィナンシャルグループについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

親会社、支配株主(親会社を除く。)またはその他の関係会社の商号等 (平成28年3月31日現在)

名 称	株式会社みずほフィナンシャルグループ	
属 性	その他の関係会社	
議決権所有割合(%)	直接所有分	0.00
	合算対象分	16.97
	計	16.97
発行する株券が上場されている 金融商品取引所等	株式会社東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所(米国)	

親会社等の企業グループにおける当行の位置付け、当行と親会社等との関係

当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社であります。同社グループは、平成28年3月31日現在で議決権数105,280個(議決権所有割合:16.97%)を所有しております。

当行は同社グループより、業務管理、新商品・サービスの開発などに関する各種ノウハウを吸収し、当行の業務に反映させることで、他の地域金融機関に一步先んじた戦略施策を展開し、地域のお客さまのニーズにお応えしております。なお、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社である株式会社みずほ銀行との間では、経営コンサルティング業務委託契約を締結しております。

また、当行からの要請により、本部企画部門強化の目的で、株式会社みずほ銀行からの出向者が本部主要部署に在籍しております。

当行の経営方針や経営戦略、並びにこれらに基づく各種施策等については、一定のルールに則り同社グループに対し報告を行っておりますが、これらの経営方針・戦略施策等の企画・立案から機関決定にいたるまで、当社内において十分な討議と意思疎通に基づき法令を遵守した意思決定を行う体制をとっており、同社グループからの独立性を確保しております。

支配株主との取引に関する事項

支配株主等との取引に関しまして、記載すべき重要なものはありません。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主を有していないため、該当ございません。

役員

(平成28年6月30日現在)



前列左から
 常務取締役
常務執行役員
立野 嘉明
 取締役副頭取
COO
梅村 星児
 取締役頭取
CEO
青柳 俊一
 専務取締役
専務執行役員
星野 智史

後列左から
 監査役
五日市 喬弘
 常勤監査役
松井 一登
 取締役
萩野 善教
 取締役
戸谷 久子
 常勤監査役
稲葉 保実
 監査役
鈴木 伸弥

常務執行役員	加藤 重人	執行役員 (市場金融部長)	戸田 恭央	執行役員 (法人戦略部長)	白井 克己
常務執行役員	伊藤 広成	執行役員 (千葉支店長)	池田 成樹	執行役員 (経営企画部長)	神田 泰光
常務執行役員	尾地 隆一郎	執行役員 (リスク統括部長)	横山 均	執行役員 (経営企画部担当部長)	田中 啓之
常務執行役員 (本店営業部長)	梅田 仁司	執行役員 (船橋支店長)	下間 章雄		

(注) 取締役戸谷久子氏、取締役萩野善教氏、監査役鈴木伸弥氏および監査役五日市喬弘氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。

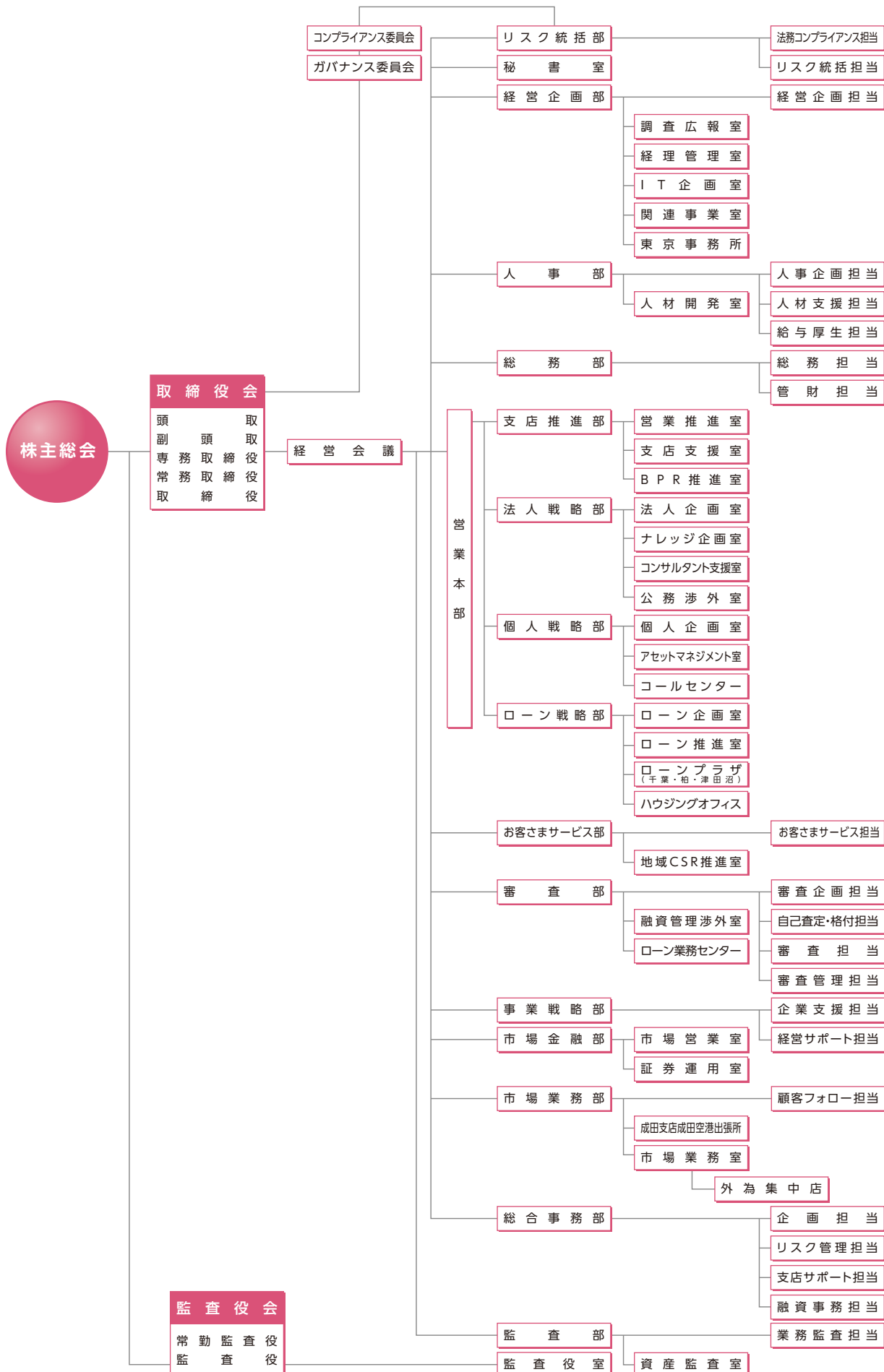
〈従業員の状況〉

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数	1,271人*	1,307人*
平均年齢	37歳5月	36歳2月
平均勤続年数	14年4月	13年1月
平均給与月額	400,382円	409,818円
嘱託・臨時雇員数	917人	923人

*相談役1名を含む総人員を記載しております。

組織図

(平成28年6月30日現在)



地域とともに歩む銀行として、着実な発展を続けてまいりました。

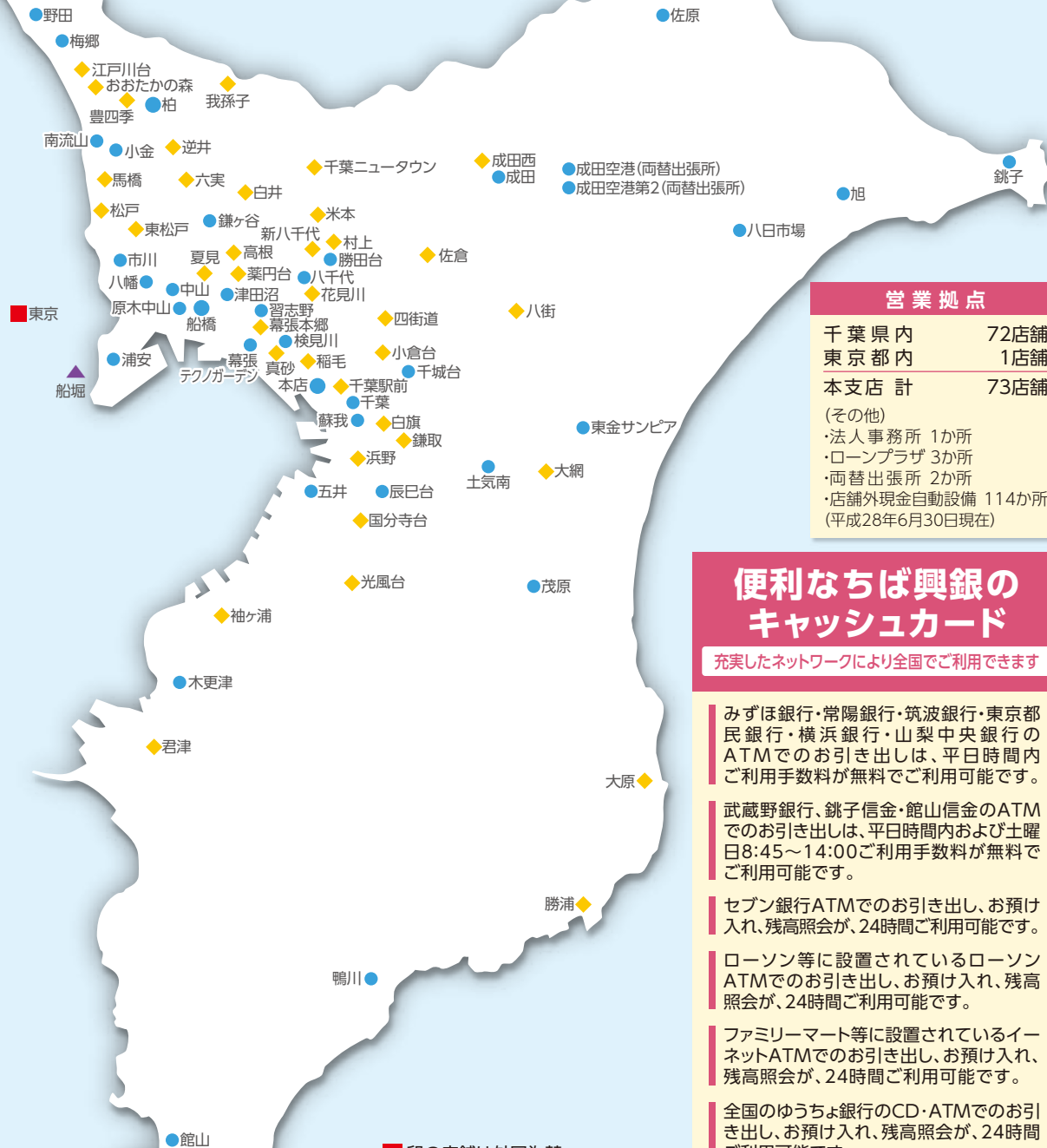
沿革

S. 27. 1	設立 資本金5,000万円 初代頭取 児島健爾 就任	H. 13. 1	ATM機能の拡充 (郵貯との入金サービス開始、当行のATM入金時間延長)
3	営業開始	4	損害保険窓口販売業務開始
S. 38. 5	第2代頭取 伊藤與八 就任	H. 14. 8	首都圏地銀初！ATM宝くじサービス取扱い
S. 44. 4	第3代頭取 飛田 勇 就任	10	生命保険窓口販売業務開始
S. 45. 6	東京支店開設	H. 15. 5	天候デリバティブ媒介業務開始
12	外国為替業務開始	12	県内初！「ガン保障特約付ホームローン」販売 「千葉県CLO活用資金融資」取扱い開始
S. 47. 3	現本店完成	H. 16. 6	第8代頭取 池澤秀夫 就任
9	東京証券取引所第2部上場	9	ちば興銀「経営塾」設立
S. 48. 3	預金2,000億円達成	10	基幹系システムを「NTTデータ地銀共同センター」へ移行
8	東京証券取引所第1部上場	12	県内地銀初！「証券仲介業務」取扱い開始
S. 49. 8	預金オンライン稼働	H. 17. 1	アイワイバンク銀行(現:セブン銀行)ATM利用提携開始
S. 50. 11	第4代頭取 吉原三郎 就任	6	県内初！「遺言信託」業務の取扱い開始
S. 54. 4	千葉保証サービス(株)設立	H. 18. 4	全国初！次世代育成支援対策推進企業・従業員向け商品 「社員いきいき！ホームローン」&「社員いきいき！リフォームローン」の発売
S. 55. 3	預金5,000億円達成	7	県内地銀初！「入院保障付三大疾病保障 (ガン・脳卒中・急性心筋梗塞)付ホームローン」の発売
S. 56. 5	ローンセンター(ローン業務センター)設置	11	次世代育成支援(仕事と子育ての両立) 「子育てお母さん応援講座」開催
S. 57. 4	金売買業務開始	H. 19. 2	「生体認証」機能付ICキャッシュカードの取扱い開始
12	千葉総合リース(株)設立	5	指静脈認証ICキャッシュカードのATM相互利用開始 県内第1号！次世代育成支援対策推進法に基づき、 千葉労働局より認定を取得
S. 58. 2	ちば興銀ユーシーカード(株)設立	7	おおたかの森支店開設
4	国債等公共債の窓口販売業務開始	11	第1回「ワーク・ライフ・バランス大賞」「貢献活動」表彰【優秀賞】を受賞 「ちば興銀カードローン」「リリーフ100」「リリーフ500」の取扱い開始
S. 59. 8	「海外コルレス銀行」認可	H. 20. 2	JR東日本とのATM相互利用開始
10	「海外コルレス銀行」業務開始	5	「地銀住宅ローン共同研究会」への参加
S. 60. 10	日本銀行一般代理店業務開始(稲毛支店)	6	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業向けファミリーイベントを開催
S. 61. 1	ちば興銀ビジネスサービス(株)設立	H. 21. 1	千葉保証サービス(株)とちば興銀ユーシーカード(株)を合併 新社名ちば興銀カードサービス(株)
6	第5代頭取 松岡 修 就任	3	「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」の認定
S. 62. 7	海外コルレス包括承認銀行となる	6	第9代頭取 青柳俊一 就任
9	預金1兆円達成	H. 22. 9	コンビニATM利用提携開始(ローソンATM・イーネットATM)
10	増資 新資本金103億1千9百万円	H. 23. 3	インターネットバンキングによる投資信託取引開始
S. 63. 7	ちば興銀ファイナンス(株)設立	4	「がんばろう千葉キャンペーン」「がんばろう千葉応援隊」に参加
9	初の転換社債発行(100億円)	6	ポイントサービス「コスモスクラブ」リニューアル
H. 元. 6	金融先物取引開始	H. 24. 3	創立60周年
10	増資 新資本金221億8千7百万円	4	地方銀行7行によるATM業務提携 (常陽・筑波・東京都民・武蔵野・横浜・山梨中央)
H. 2. 3	預金1兆5,000億円達成	H. 25. 1	県内金融機関初！日本政策金融公庫千葉支店と連携融資取扱開始
H. 3. 6	第6代頭取 免出都司夫 就任 新企業理念、シンボルマークの制定	5	新中期経営計画「変革・成長戦略“2nd Stage”」スタート
7	ちば興銀コンピュータソフト(株)設立	7	公的資金約600億円を買い消却
H. 4. 3	千葉支店ビル新築(資料展示室、 ハイビジョン付ホール等設置)	H. 26. 1	千葉県と「法人の森協定」締結
H. 5. 3	中間時価発行増資取扱い開始	4	「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」認定更新
11	信託代理店業務開始	H. 27. 4	船堀法人事務所開設
H. 8. 11	テレフォンセンター(コールセンター)設置	5	六実支店リニューアル・オープン 地銀共同センター参加行と「大規模災害発生時における相互支援協定」締結
H. 9. 4	新コーポレート・スローガン制定	8	公募増資実施 新資本金621億20百万円 夏休み体験隊「サマーキッズスクール2015」開催
H. 10. 7	ちば興銀親切向上宣言制定	11	全国金融機関初！卓上型聴こえ支援機器「COMUOON(コミュニケーション)」 の全店設置を公表 「千産千商2015」開催
9	預金2兆円達成	12	「エコミクス甲子園千葉大会」開催
12	投資信託の窓口販売業務開始	H. 28. 1	東松戸支店開店 全国初！「連生ガン保障付住宅ローン<パートナーズ>」取扱開始
H. 11. 7	ポイント制導入(ちば興銀「コスモスクラブ」) テレフォンバンキングサービス・スタート		
9	第三者割当増資 新資本金432億円 富士銀行(現:みずほ銀行)とのATM相互利用サービスの開始		
10	郵貯とのATMオンライン個別提携開始		
12	第7代頭取 浅井和彦 就任		
H. 12. 4	モバイルバンキングサービス開始		
8	第三者割当増資 新資本金712億29百万円 銚子・館山信金とのATM相互利用サービス開始		
9	資本金を279億29百万円に減資 公的資金約600億円を導入し、新資本金579億41百万円		

ちば興銀ネットワーク

「もっと便利に、もっと身近に」

お客さまのお役に立つ商品・サービスをご提案しています。
お気軽にちば興銀へご相談ください。



営業拠点

千葉県内	72店舗
東京都内	1店舗
本支店計	73店舗
(その他)	
・法人事務所 1か所	
・ローンプラザ 3か所	
・両替出張所 2か所	
・店舗外現金自動設備 114か所 (平成28年6月30日現在)	

便利なちば興銀の
キャッシュカード

充実したネットワークにより全国でご利用できます

みずほ銀行・常陽銀行・筑波銀行・東京都民銀行・横浜銀行・山梨中央銀行のATMでのお引き出しは、平日時間内ご利用手数料が無料でご利用可能です。

武蔵野銀行・銚子信金・館山信金のATMでのお引き出しは、平日時間内および土曜日8:45～14:00ご利用手数料が無料でご利用可能です。

セブン銀行ATMでのお引き出し、お預け入れ、残高照会が、24時間ご利用可能です。

ローソン等に設置されているローソンATMでのお引き出し、お預け入れ、残高照会が、24時間ご利用可能です。

ファミリーマート等に設置されているイーネットATMでのお引き出し、お預け入れ、残高照会が、24時間ご利用可能です。

全国のゆうちょ銀行のCD・ATMでのお引き出し、お預け入れ、残高照会が、24時間ご利用可能です。

イオン銀行ATMでのお引き出し、残高照会が、ご利用可能です。

JR東日本の駅のATMコーナー「VIEW ALTTE (ビューアルツェ)」でのお引き出し、残高照会が、ご利用可能です。

ちば興銀ATMで、数字選択式宝くじが購入できます。当せん金は口座に自動入金されます。

- 印の店舗は外国為替取扱店です。
- 印の店舗は外国為替のお取次店および外貨両替取扱店です。
- ◆ 印の店舗は外国為替および外貨両替のお取次店です。
- ▲ 印は法人事務所です。
(窓口・ATMはありません。)

千葉市

美浜区

●本店営業部	043(243)2121
真砂支店	043(278)1211
●幕張テクノガーデン支店	043(274)8911

店舗外キャッシュコーナー

マリンピア 1階	☎ 9:00~21:00	☎ 9:00~21:00
ミハマ・ニューポート・リゾート内	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
JR検見川浜駅前	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
幕張ベイタウン内	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
メッセ・アミューズ・モール 1階	☎ 10:00~21:00	☎ 10:00~21:00
イオンモール幕張新都心	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00

中央区

●千葉支店	043(227)2141
千葉駅前支店	043(227)6251
千葉ローンプラザ(千葉駅前支店2階)	043(227)6791
●蘇我支店	043(265)7111
浜野支店	043(265)1261
白旗支店	043(265)2441

店舗外キャッシュコーナー

JR千葉駅前	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
京成千葉中央駅ビル	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
千葉三越 地下2階	☎ 9:30~19:30	☎ 9:30~19:30
千葉県庁 新館5階ラウンジ内	☎ 8:45~18:00	
千葉市役所 1階	☎ 9:00~17:00	
千葉大学附属病院 1階	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
柏戸病院正面玄関前	☎ 9:00~18:00	☎ 9:00~17:00
千葉そごう 8階	☎ 9:00~20:00	☎ 9:00~20:00
ペリエ西千葉店内	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
仁戸名坂上バス停そば	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
千葉駅西口	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00

花見川区

●検見川支店	043(273)7181
幕張本郷支店	043(274)2051
花見川支店	043(259)0281

店舗外キャッシュコーナー

JR新検見川駅構内	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
最成病院 1階ロビー	☎ 9:30~17:00	
イトヨーカドー幕張店 1階	☎ 9:00~21:00	☎ 9:00~21:00

稲毛区

●稲毛支店	043(254)1111
-------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

山王病院 正面玄関横	☎ 8:00~18:00	☎ 8:00~18:00
JR稲毛駅東口	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
千葉大学 西千葉キャンパス厚生施設内	☎ 9:00~17:00	

若葉区

小倉台支店	043(231)0211
●千城台支店	043(237)1711

店舗外キャッシュコーナー

ラパーク千城台 1階	☎ 9:00~20:00	☎ 9:00~20:00
都賀かねたや家具店前	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00

緑区

鎌取支店	043(292)5811
●土気南支店	043(294)8621

店舗外キャッシュコーナー

イオン鎌取店 1階	☎ 9:00~21:00	☎ 9:00~21:00
ミスターマックスおゆみ野ショッピングセンター内	☎ 10:00~21:00	☎ 10:00~21:00
イオンタウンおゆみ野 1階	☎ 10:00~21:00	☎ 10:00~21:00
JR土気駅北口	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
あすみが丘プランニューモール内	☎ 9:00~21:00	☎ 9:00~21:00
大椎台団地内	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
総和苑玄関横	☎ 8:00~20:00	☎ 8:00~17:00

四街道市

●四街道支店	043(432)4371
--------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

M2プラザ前	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
--------	--------------	--------------

野田市

●野田支店	04(7125)2111
●梅郷支店	04(7125)4101

店舗外キャッシュコーナー

イオンノア店	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
東武梅郷駅東口	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
野田保健所そば	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
イオンタウン野田七光台内	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
小張総合病院正面玄関横	☎ 8:00~20:00	☎ 9:00~19:00
清水公園駅東口	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00

流山市

●江戸川台支店	04(7154)2181
●南流山支店	04(7159)5721
おおたかの森支店	04(7152)2500

店舗外キャッシュコーナー

流山市文化会館そば	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
ライフガーデン流山おおたかの森2階	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
駅連絡通路入口そば	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00

柏市

●柏支店	04(7167)4101
柏ローンプラザ(柏支店2階)	04(7167)6163
逆井支店	04(7173)1161
●豊四季支店	04(7143)1131

店舗外キャッシュコーナー

ひばりが丘1-5	☎ 9:00~18:00	☎ 9:00~17:00
豊四季支店前	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
スーパーベルクス豊四季店入口横	☎ 10:00~21:00	☎ 10:00~21:00
ららぽーと柏の葉 1階	☎ 10:00~21:00	☎ 10:00~21:00
ヤオコー柏高柳駅前店 1階	☎ 9:30~21:00	☎ 9:30~21:00

松戸市

●松戸支店	047(362)0151
六実支店	047(385)2151
東松戸支店	047(710)2211
●小金支店	047(341)5111
馬橋支店	047(345)3321

店舗外キャッシュコーナー

スーパーベルクス五香店駐車場内	☎ 10:00~21:00	☎ 10:00~21:00
ダイエー新松戸店正面入口	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
聖徳大学正門守衛室横	☎ 8:00~21:00	☎ 9:00~17:00
マルエツ上本郷店駐車場	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
新京成八柱駅前	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00

我孫子市

●我孫子支店	04(7182)2171
--------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

JR湖北駅北口	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
JR我孫子駅南口	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00

市川市

●市川支店	047(326)8111
●八幡支店	047(335)3161

店舗外キャッシュコーナー

千葉商科大学3号館入口	☎ 8:45~19:00	☎ 9:00~17:00
ニッケコルトンプラザ内	☎ 10:00~20:00	☎ 10:00~21:00
東京電力八幡変電所そば	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
京業ガス記念館 1階	☎ 8:00~20:00	☎ 9:00~17:00
行徳ガーデナー通り	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
曾谷バス停そば	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00

浦安市

●浦安支店	047(354)3711
-------	--------------

店舗外キャッシュコーナー

MONA新浦安 1階	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
------------	--------------	--------------

船橋市

●船橋支店	047(422)2145
●中山支店	047(334)1717
●原木中山支店	047(335)2121
●津田沼支店	047(475)2141
津田沼ローンプラザ(津田沼支店2階)	047(475)2541
薬円台支店	047(463)2221
高根支店	047(467)2351
夏見支店	047(425)1551

店舗外キャッシュコーナー

JR船橋駅南口	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
船橋西武前	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
新京成二和向台駅ビル 1階	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
JR東船橋駅前	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
馬込沢レランドショッピングセンター内	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
JR西船橋駅南口前	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
西友新北習志野店	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00
ららぽーとTOKYO-BAY南館 1階	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00

- は外国為替取扱店、●は外貨両替取扱店。
- 店舗外キャッシュコーナーのご利用について
☎ 平日、☎ 土曜日、☎ 日曜日・祝日の稼働時間です。
印のない時間帯は稼働しておりません。

習志野市			
●習志野支店		047(472)7111	
店舗外キャッシュコーナー			
鈴木金属工業(株) 習志野工場入口横	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
八千代市			
●八千代支店		047(484)2181	
新八千代支店		047(486)5511	
米本支店		047(488)2211	
村上支店		047(485)3431	
●勝田台支店		047(487)3111	
店舗外キャッシュコーナー			
ジョイフル本田八千代店入口横	☎ 8:30~19:00	☎ 8:30~19:00	
イオンモール八千代緑ヶ丘 1階	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
鎌ヶ谷市			
●鎌ヶ谷支店		047(443)6911	
店舗外キャッシュコーナー			
新京成鎌ヶ谷大仏駅ビル 3階	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
白井市			
●白井支店		047(491)1561	
店舗外キャッシュコーナー			
白井ラパモール 1階	☎ 9:00~21:00	☎ 9:00~21:00	
トウズ白井駅前店駐車場内	☎ 9:30~21:00	☎ 9:30~21:00	
印西市			
千葉ニュータウン支店		0476(46)1611	
店舗外キャッシュコーナー			
ジョイフル本田千葉ニュータウン店内	☎ 9:00~19:00	☎ 9:00~19:00	
イオン千葉ニュータウン店 1階	☎ 9:00~21:00	☎ 9:00~21:00	
順天堂大学さくらキャンパス内	☎ 9:00~21:00	☎ 9:00~21:00	
市原市			
●五井支店		0436(22)1146	
●辰巳台支店		0436(74)3391	
●国分寺台支店		0436(23)1011	
●光風台支店		0436(36)5211	
店舗外キャッシュコーナー			
千葉労災病院 1階	☎ 9:00~20:00		
マルエツ国分寺台店横	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
三徳プラザ市原店内	☎ 9:00~21:00	☎ 9:00~21:00	
ヤックドラッグストア姉崎店入口横	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
ヤマダ電機市原店隣り	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
せんどう国分寺台店駐車場内	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
袖ヶ浦市			
●袖ヶ浦支店		0438(62)7511	
店舗外キャッシュコーナー			
主婦の店長浦店駐車場	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
木更津市			
●木更津支店		0438(22)2156	
店舗外キャッシュコーナー			
清見台南1-10-16	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
イオンモール木更津 1階	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
君津市			
●君津支店		0439(55)3011	
富津市			
店舗外キャッシュコーナー			
JR青堀駅西口	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
館山市			
●館山支店		0470(22)4164	
店舗外キャッシュコーナー			
イオンタウン館山	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
オドヤスーパーセンター館山店	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
安房地域医療センター入口横	☎ 9:00~20:00	☎ 9:00~17:00	
鴨川市			
●鴨川支店		04(7092)2221	
店舗外キャッシュコーナー			
亀田総合病院 K棟1階	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
亀田総合病院 クリニック棟1階	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
イオン鴨川店 1階	☎ 9:00~21:00	☎ 9:00~21:00	
亀田医療大学学生会館 1階	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~18:00	
いすみ市			
●大原支店		0470(62)1131	

勝浦市			
●勝浦支店		0470(73)7811	
茂原市			
●茂原支店		0475(23)5111	
店舗外キャッシュコーナー			
JR茂原駅東口	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
公立長生病院 本館玄関横	☎ 9:00~18:00	☎ 9:00~17:00	
茂原アスモ 正面入口横	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
カインズホーム茂原店 正面入口横	☎ 9:00~20:00	☎ 9:00~20:00	
茂原471-1	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
大網白里市			
●大網支店		0475(73)2031	
東金市			
●東金サンピア支店		0475(52)6811	
店舗外キャッシュコーナー			
浅井病院入口横	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
八鶴湖入口	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
匝瑳市			
●八日市場支店		0479(72)1561	
店舗外キャッシュコーナー			
九十九里ホーム病院 1階	☎ 9:00~18:00	☎ 9:00~18:00	
カインズホームスーパーセンター	☎ 10:00~20:00	☎ 10:00~20:00	
八日市場店入口横			
旭市			
●旭支店		0479(62)0880	
店舗外キャッシュコーナー			
旭中央病院 1階	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
銚子市			
●銚子支店		0479(22)8050	
店舗外キャッシュコーナー			
ココス松岸店駐車場	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
香取市			
●佐原支店		0478(52)3181	
成田市			
●成田支店		0476(22)1231	
●成田西支店		0476(26)2131	
●成田空港出張所		0476(33)2905	
●成田空港第二出張所		0476(33)1701	
店舗外キャッシュコーナー			
成田ユアエルム 1階	☎ 10:00~21:00	☎ 10:00~21:00	
イオンモール成田 1階	☎ 9:00~21:00	☎ 9:00~21:00	
JR成田駅 東口ロータリー	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
イオンタウン成田富里店 1階	☎ 9:00~21:00	☎ 9:00~21:00	
富里市			
店舗外キャッシュコーナー			
ジョイフル本田富里店内宝くじ売場横	☎ 9:00~19:00	☎ 9:00~19:00	
佐倉市			
●佐倉支店		043(486)3141	
店舗外キャッシュコーナー			
ライフ佐倉店入口横	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
ユーカリプラザ 2階	☎ 10:00~21:00	☎ 10:00~21:00	
八街市			
●八街支店		043(443)8811	
店舗外キャッシュコーナー			
カスミ八街店駐車場	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
イオン八街店内	☎ 8:00~21:00	☎ 8:00~21:00	
東京都			
●東京支店		03(5695)1311	
浦安支店船堀法人事務所		03(6808)6416	

(平成28年6月30日現在)

携帯電話・スマートフォンで店舗検索が簡単!

QRコード対応の携帯電話等でこのQRコードを撮影すると簡単にサイトにアクセスできます。



業務内容・商品案内

預金業務・融資業務・為替業務を中心にさまざまな商品・サービスをご用意してお客さまのニーズにお応えしています。(平成28年6月30日現在)

業務内容

	内容
預金業務	預金…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立式定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っています。 譲渡性預金…譲渡可能な定期預金を取扱っています。
貸出業務	貸付…手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。 手形・でんさいの割引…銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形およびでんさいの割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債等の受託業務	社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務を行っています。
附帯業務	代理業務 ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務 保護預りおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、金の売買、公共債の引受、国債等公共債および投資信託の窓口販売、コマーシャル・ペーパー等の取扱い、確定拠出年金運営管理業務、金利・通貨・商品等のデリバティブ取引、等

預金 目的や期間などによって選べる豊富な商品をそろえています。

	内容	期間	お預け入れ額	
総合口座	ためる・つかう・かひの3つの機能をセット。自動支払など暮らしに役立つさまざまなサービスがご利用いただけます。			
	普通預金	出し入れ自由で便利な預金です。	(出し入れ自由) 1円以上	
	定期預金	各種定期預金をお預け入れいただけます。	種類により異なりますので、各定期預金の項をご参照ください。	
	自動融資	担保となる定期預金の90%、最高200万円まで、ご利用いただけます。		
当座預金	会社や商品のお取引に安全で便利な小切手や手形をご利用いただけます。	(出し入れ自由)	1円以上	
普通預金	自由に出し入れできるおサイフがわりの預金です。 給料・年金などの自動受取、公共料金・クレジットカード代金などの自動支払にご利用いただけます。	(出し入れ自由)	1円以上	
スーパー貯蓄預金	10万円以上で、お預け入れ額に応じた金利を自動的に設定します。 利息も有利な1か月複利。しかもいつでも出し入れできます。 普通預金との間で、スウィングサービスをご利用になればさらに便利です。	(出し入れ自由)	1円以上	
定期預金	スーパー定期	金融情勢や市場金利動向に応じ、ちば興銀が独自に金利を決定する自由金利商品です。	1か月以上 5年以内	100円以上 300万円未満
	スーパー定期300			300万円以上
	大口定期 (自由金利型定期預金)	お預け入れの都度、金融情勢に応じて金利を設定する自由金利型の確定利回りの商品です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	利息分割受取型 定期預金	資金を長期に運用しながら、金利の変動にかかわらず一定額の利息をご指定のサイクルでお受け取りいただけます。	1年以上 5年以内	100万円以上
	期日指定定期預金	1年複利の定期預金です。お預け入れ日から1年経過後は、1か月前までにお引き出しのご指定があれば、いつでもお引き出しいただけます。	据置期間1年 最長3年	100円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	6か月ごとに金利が見直されますので、金利情勢に応じた運用が可能となります。個人の3年ものは半年複利もご利用いただけます。	2年以上 3年以内	100円以上
	引出自由定期 (自由くん)	お預け入れ日から3か月経過後は、いつでも必要な時に一部および全額お引き出しいただけます。利息も3か月複利で増えるとともにお預け入れ期間に応じた金利が適用されます。	3か月以上 5年以内	100円以上 300万円未満
引出自由300 (自由くん300)			300万円以上 1,000万円未満	
積立式定期預金 (マイドリーム)	有利さ、着実さ、便利さをひとつにまとめた定期預金です。	一般型/ 定めません。	1,000円以上	

		内容	期間	お預け入れ額	
財形預金	一般財形預金	貯蓄の目的は自由です。 給料やボーナスから天引きで積み立てられます。	3年以上	1,000円以上	
	財形年金預金	年金タイプの財形預金です。 財形住宅預金と合算して元本550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上	
	財形住宅預金	住宅の取得・増改築を目的とした財形預金です。 財形年金預金と合算して元本550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上	
外貨預金	外貨定期預金	外貨普通預金	米ドル建て・ユーロ建て・オーストラリアドル建て・ニュージーランドドル建ての出し入れ自由な普通預金です。為替リスクがあります。円貨でのお預け入れ時には当行所定のTTS、お引き出し時にはTTBが適用になります。	(出し入れ自由)	1米ドル・1ユーロ・1オーストラリアドル・1ニュージーランドドル以上
		外貨定期預金(非自動継続型)	米ドル・ユーロ・オーストラリアドル・英ポンド・ニュージーランドドルの5通貨から選べる外貨建ての定期預金です。為替リスクがあります。円貨でのお預け入れ時には当行所定のTTS、お引き出し時にはTTBが適用になります。	1か月、 3か月、 6か月	米ドル・ユーロ・オーストラリアドルは50,000通貨以上、その他の通貨は10,000通貨以上
		自動継続型外貨定期預金	米ドル建て・ユーロ建て・オーストラリアドル建ての外貨建ての定期預金です。為替リスクがあります。円貨でのお預け入れ時には当行所定のTTS、お引き出し時にはTTBが適用になります。	1か月、 3か月、 6か月	1,000通貨以上 50,000通貨未満
	オプション付外貨定期預金	米ドル建て・オーストラリアドル建ての通貨オプションを組み合わせた外貨定期預金です。一定水準の円高に至らなければ円貨で償還され、為替リスクを回避します。一定水準の円高になった場合は、外貨で償還となるため為替リスクが発生します。募集型の商品です。	1か月、 3か月 (募集時に決定)	10,000通貨以上	
譲渡性預金(NCD)		譲渡可能(中途転売可能)の預金です。 余裕資産の短期運用手段としてご利用ください。	1日以上2年以内の 期日指定	5,000万円以上 1,000万円単位	

※TTS:対顧客電信売相場、TTB:対顧客電信買相場

※外貨預金はATM・ちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でもお取引が可能です。詳しくは、店頭で配置のパンフレットをご参照ください。

保険代理店業務

		内容
損害保険 窓口販売	住宅ローン専用 火災保険	損害保険ジャパン日本興亜ほかの損害保険代理店として、当行で住宅ローンをご利用いただいているお客さまに個人用火災総合保険「THEすまいの保険」を販売しています。
生命保険 窓口販売	定額年金保険	将来に受け取る年金額が、契約時に予め明確になっている個人年金保険です。当行では、円建て・外貨建ての定額個人年金保険を取扱っています(外貨建て個人定額年金には為替リスクがあります)。保険料の払込方法により、「一時払」「平準払」の2つのタイプをご用意しています。
	変額年金保険	払込保険料の運用実績によって、将来受け取る年金額が増減する個人年金保険です。保険料が「特別勘定」で運用されるため、将来のインフレに対応できる可能性がある一方、運用実績により、将来年金を受け取るための積立金が払込保険料を下回る可能性もあります。
	終身保険	ご契約直後から保障が一生継続し、被保険者様が万が一の場合には所定の保険金が支払われるご家族の方への生活保障や相続対策を目的とした保険商品です(外貨建て商品には、為替リスクがあります)。保険料の払込方法により、「一時払」「平準払」の2つのタイプをご用意しています。
	医療保険	病気やケガで入院・手術をしたときに、所定の給付金が受取れる保険商品です。保険料の払込方法により、「一時払」「平準払」の2つのタイプをご用意しています。
	学資保険	お子さまの教育資金の備えとして、契約時に定めたとお子さまの年齢にあわせて給付金が受取れる保険商品です。
	がん保険	がんによる入院や所定の手術等を受けたときの保障に特化した保険商品です。

確定拠出年金運営管理業務

		内容
企業型年金		制度導入のご相談から、運営管理業務まで承ります。
個人型年金		各支店にて加入申出を受付しています。

個人向けの主なローン 暮らしを応援するさまざまなローンがそろっています。

	商品名	内容	ご融資期間	ご融資額	担保
住まいのローン	ガン保障付住宅ローン (変動金利型) (特約期間固定金利型) (2年・3年・5年・10年)	住宅(マンション含む)の購入、新築・増改築などにご利用いただけます。ガン保障特約の付いた団信をセットした住宅ローンです。	35年以内	10万円以上 1億円以内	必要
	安心の保障付住宅ローン (ハートフルプレミア) (金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	ガン・脳卒中・心筋梗塞の三大疾病に加え、高血圧症など5つの重度慢性疾患への保障や5つの特約を付保した安心の住宅ローンです。	35年以内	10万円以上 1億円以内	必要
	住宅ローン(地銀協団信) (金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	住宅(マンション含む)の購入、新築・増改築などにご利用いただけます。	35年以内	10万円以上 1億円以内	必要
	アパートローン (金利の選択はガン保障付住宅ローンと同じ)	安定収入の確保、相続税対策としても妙味のあるアパート・マンション経営を幅広くお手伝いします。	35年以内	100万円以上 1億円以内	必要
	無担保借換住宅ローン	既にご利用いただいている公的住宅資金などの借換資金としてご利用いただけます。	20年以内かつ 借換資金の残存期間 +3年以内	50万円以上 2,000万円以内 <small>ただし、借換対象資金の 現在残高を上限とします。</small>	不要
その他のローン	ちば興銀サポートローン (マイカー)	当行住宅ローン利用者向け商品。新車・中古車・オートバイの購入資金や車検・修理費用など、お車に関する費用にご利用いただけます。	10年以内	10万円以上 1,000万円以内	不要
	ちば興銀サポートローン (リフォーム)	当行住宅ローン利用者向け商品。自己(または家族)所有で自ら居住する住宅のリフォーム資金にご利用いただけます。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内	不要
	ちば興銀サポートローン (教育)	当行住宅ローン利用者向け商品。中学から大学院、各種専修学校の入学金や授業料をはじめ、制服や教科書費用まで幅広くご利用いただけます。	14年以内 (元金据置期間最長4年含む) ※医・歯学部 ^に 就学される 場合、16年以内(元金据 置期間最長6年含む)	10万円以上 1,000万円以内 ※医・歯学部 ^に 就学される 場合、最大3,000万円以内	不要
	ちば興銀サポートローン (フリー)	ちば興銀で住宅ローンをご利用いただいているお客さま専用のフリーローンです。金利やお借入金額など、よりおトクに幅広くご利用いただけます。	7年以内	10万円以上 500万円以下	不要
	フリーローン	事業性、投機性資金を除き、お使いみち自由です。	10年以内	10万円以上 500万円以内	不要
	ちば興銀マイカーローン	新車・中古車・オートバイの購入資金や車検・修理費用など、お車に関する費用にご利用いただけます。	10年以内	10万円以上 1,000万円以内	不要
	ちば興銀リフォームローン	自己(または家族)所有で自ら居住する住宅のリフォーム資金にご利用いただけます。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内	不要
	ちば興銀教育ローン	中学から大学院、各種専修学校の入学金や授業料をはじめ、制服や教科書費用まで幅広くご利用いただけます。	14年以内 (元金据置期間最長4年含む) ※医・歯学部 ^に 就学される 場合、16年以内(元金据 置期間最長6年含む)	10万円以上 500万円以内 ※医学部 ^{の場合} 、 1,000万円以内	不要
	ちば興銀相続税支援ローン	相続税納付金の他に、相続税申告にかかる税理士費用、相続税登記にかかる司法書士費用にもご利用いただけます。	20年以内	10万円以上 1,000万円以内	不要
	ちば興銀カードローン リリーフ	不意の出費に即対応できる、給与所得者の方を対象とした変動金利型のカードローンです。専用のカードで当行のATM、提携金融機関やコンビニATMからお借り入れいただけます。	1年毎の自動更新	30万円・50万円・ 100万円・ 200万円・300万円 400万円・500万円	不要

事業者向けの主なご融資 事業のご繁栄をお手伝いいたします。

	内容	ご融資期間	ご融資額	担保
アセット	千葉県信用保証協会の保証を受けられる法人の方に、財務内容に応じて柔軟な担保保全率を適用して長期資金をご融資する不動産担保活用型提携保証です。	運転資金10年以内 設備資金20年以内	2億円以内	必要
スクラム	販売を目的とする土地の購入資金に対して、当行と千葉県信用保証協会が協調してご融資する提携保証制度です。土地の購入資金100%を対象とし、期間も2年まで可能です。	2年以内	協会保証 2億円以内 プロパー融資 1億3,300万円以内	必要
クイックコスモス	所定の条件を満たした法人の方に、簡単な審査でスピーディーに事業資金をご融資します。保証協会保証、第三者保証人は不要です。	3年以内	100万円以上 3,000万円以内	不要
制度融資	県・市・町の各種制度融資をお取り扱いしています。			
代理貸付業務	政府系金融機関の取扱窓口として、各種代理貸付業務をお取り扱いしています。 (株)日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業 他)、福祉医療機構、勤労者退職金共済機構、その他			
ウィズ (日本政策金融公庫提携)	千葉県内で現事業を2年以上営み、直近2期以上の決算書の提出が可能な中小企業の方を対象に、「日本政策金融公庫」と提携した事業資金をご融資します。	運転資金5年以内 設備資金15年以内	2億円以内 (当行と日本政策金融公庫の 融資総額)	個別に ご相談
開業医ローン	診療所(一般・歯科)を既に経営されている、または、新規に開業する個人医師の方を対象に、医療サービス充実のための資金をご融資します。	運転資金10年以内(据置5か月以内) 設備資金(医療機器等)15年以内 (据置1年以内)	運転資金5,000万円以内 設備資金(医療機器等)1億円以内	不要
		設備資金(不動産等)25年以内 (据置1年以内)	設備資金(不動産等)1億円以内	必要

商品・サービスのご利用にあたっての留意事項(預金・ローンなどの商品をご利用になるお客さまへのお願い)

1. 預金・ローンなどの商品につきましては、それぞれの特徴、内容とともに金利の適用方法(変動型・固定型の区分)などもご確認のうえご利用ください。
2. ローンなどのご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用限度額、現在のご利用額などについて留意ください。

国際業務 みなさまの国際化ニーズにお応えいたします。

		内容
貿易取引	輸出	輸出信用状通知、輸出手形の買取・取立などをお取扱いしています。 また、みずほファクターとの提携による「輸出ファクタリング業務」をお取扱いしています。
	輸入	輸入信用状発行、輸入ユーザンス・輸入手形の決済などをお取扱いしています。
外国送金		電信送金等による海外への送金をお取扱いしています。 また、海外からの送金はちば興銀のお取引口座をご指定いただくことによりお受け取りになれます。
両替	外国通貨	主要外国通貨の売却・買取をお取扱いしています。
インパクトローン		お使いみちの自由な外貨によるご融資です。お客さまの資金調達の多様化や為替リスクのヘッジとしてご利用いただけます。(投機性資金などを除きます。)
先物為替予約		輸出入決済、外国送金、インパクトローン、外貨預金などに適用する為替相場の先物予約をお取扱いしています。
貿易、投資相談等		貿易実務、海外進出、海外投資などに関するご相談を承ります。 また、業務提携先各社を通じて、海外への販路拡大や海外進出など、さまざまなニーズにお応えしています。

※なお上記取引に係る手数料は、ちば興銀所定の基準により申し受けます。
海外コルレス網(平成28年6月30日現在)
コルレス契約先38か国 102都市/138行 281店

証券業務

		内容
公共債の窓口販売		国債など公共債の窓口販売をお取扱いしています。
	利付国債	長期利付国債(10年)、中期利付国債(2、5年)をお取扱いしています。
	個人向け国債	個人向け利付国債(変動・10年、固定・5年、固定・3年)をお取扱いしています。
	地方債	地方公共団体発行の公募地方債(5、10年)をお取扱いしています。
既発債の売買		既に発行されている公共債の売買をお取扱いしています。

投資信託窓口販売

		内容
投資信託		当行では、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えするため、さまざまなタイプの投資信託をご用意しております。投資信託は、値動きのある株式や債券等に投資しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。お申込にあたっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

デリバティブ商品

		内容
円金利スワップ取引		固定金利と変動金利をちば興銀とお客さまとの間で交換するお取引です。金利スワップをご利用いただくことにより、変動金利借入を固定金利借入に、または、固定金利借入を変動金利借入に変更することができます。
円金利キャップ取引		一定のキャップ料をお支払いいただくとともに、変動金利のお借入れと組み合わせることにより、金利が上昇した場合に増加する支払い利息の額を一定の限度内に抑えることができます。
元本交換なし通貨スワップ (クーポンスワップ)		米ドルと円など、異種通貨を定期的に交換するお取引です。交換した通貨を輸出や輸入の決済に充当することにより、為替変動リスクをヘッジすることができます。

プライベートバンキング業務

	内容
事業承継・相続対策	事業承継(自社株対策を含む)、資産承継対策に関するお手伝いをします。
資産運用相談	金融・不動産など、保有財産の運用についてご提案します。
ライフプランニング 資金設計相談	現在の家計・資産構成を分析し、リタイアメントプランも含めて将来の資産構築に必要なご提案をします。
不動産有効活用	遊休地や新規取得用地に対する有効活用提案をします。
各種セミナーの開催	「資産運用セミナー」や「相続・遺言セミナー」など、身近な話題をテーマに県内各地でセミナーを開催しています。

ソリューション業務

	内容
金融商品(証券) 仲介業務	提携する証券会社の委託を受けて有価証券取引の勧誘や仲介を行うことで、今後ますます多様化・高度化するお客さまの資産運用ニーズにスピーディーかつ的確にお応えします。
私募債の発行支援	銀行保証付私募債、信用保証協会保証付私募債などの社債発行に関する事務をお手伝いし、あわせて円滑な資金調達を図れるよう社債の引受けを行います。
IPO(新規株式公開)支援 —市場誘導業務—	IPOを目指す企業に対し、提携証券会社と連携して次の情報提供を行います。(1)持株会の設立、(2)新規株式公開(IPO)に関する事務指導、(3)インベスター・リレーションズ(IR)活動、(4)ストックオプション制度の導入また、株式名義書換代理人(証券代行)の選定、ベンチャーファンドの活用などもお手伝いをします。
M&A業務 ビジネスマッチング業務	銀行が保有する地域ネットワークなどを活用して、企業の買収・合併、営業譲渡、業務提携などの仲介を行うほか、お取引先のご要望に応じた商談会を開催するなど、ビジネスチャンス拡大のお手伝いをします。
シンジケートローンの 組成支援	シンジケートローンのアレンジメントを行い、プロジェクトファイナンスなどの大規模な資金調達のお手伝いをします。
債権流動化 プログラムの提供	法人の保有する売掛債権(診療報酬債権を含む)や手形債権、電子記録債権を特別目的会社に売却し、資金調達を図る仕組みをご提供します。資産のオフバランス化とともに、借入金を増やさずキャッシュが得られることから、バランスシートの改善が図れる新たな資金調達手法です。

※上記業務のほか、ベンチャー投資・不動産コンサルティング・リース関連サービス・ファクタリング取引・財産管理・海外資産の運用管理・システムソリューション構築など、あらゆるニーズにお応えするため、みずほグループ企業各社ほか関連会社を紹介させていただきます。

信託代理店業務 みずほ信託銀行の信託代理店として、次の8業務をお取扱っています。

	内容
公益信託	個人や企業が自らの財産を信託し、社会福祉・国際協力などの公益のために役立てる制度です。信託された財産を信託銀行が管理・運用し、その公益目的に応じて助成金の交付を行います。
特定贈与信託	特別障害者の方のためにご家族の方が、特別障害者を受益者として財産を信託し、特別障害者の方の生活の安定と療養の確保をはかる制度です。信託された財産を信託銀行が管理・運用し、指示された方法で定期的に金銭をお支払いしていきます。6,000万円までを限度として贈与税が非課税となります。
土地信託	土地所有者が、土地を有効に活用して収益をあげるために土地を信託銀行に信託して受益者となり、信託銀行は受託者として信託目的にしたがって建物の建設資金の調達、建物の建設・賃貸・保守・管理などの運営を行い、その果実を受益者に配当するものです。
年金信託	厚生年金保険法に拠る「厚生年金基金制度」、確定給付企業年金法に拠る「新型企業年金(基金型・規約型)制度」、有名な米国401(k)年金にちなんで日本版401kと呼ばれる「確定拠出年金制度」の3種類があります。
特定金銭信託(特金) 特定金外信託(特金外)	信託銀行が投資家から資金を預かり、運用指図に基づき有価証券投資執行および事務管理を行う信託です。契約終了時に信託財産を金銭で交付する「特金」と、現状財産のまま交付する「特金外」があります。
証券代行	株式を発行する会社に代わり株主名簿管理人として株式に関する事務処理をお引き受けします。
国民年金基金の加入者募集 ^(※)	国民年金基金新規加入申込を受付します。
遺言信託 ^(※)	遺言書の作成・保管を行うとともに、相続発生時には遺言執行者として各種手続きを行い遺言の内容を実現する「遺言執行引受承諾業務」、遺言書の保管のみ行う「遺言書管理信託」、相続開始後、相続人全員からの委託を受け、相続人の代理人として相続手続きを行う「遺産整理業務」の3種類の業務があります。

(みずほ信託銀行信託代理業務取扱店舗一覧)平成28年6月30日現在

本店営業部 営業本部 ただし、※印の2業務は全店で取扱いが可能です。

朝日信託の信託代理店として、次の業務をお取扱っています。

	内容
遺言信託	相続開始後、相続人全員からの委託を受け、相続人の代理人として相続手続きを行う「遺産整理業務」等があります。

(朝日信託信託代理業務取扱店舗一覧)平成28年6月30日現在

本店営業部、千葉支店、稲毛支店、船橋支店、勝田台支店、柏支店、松戸支店、市川支店、浦安支店、東京支店

各種サービス きめ細かなサービスでお客様にご満足をお届けいたします。

		内容
ATMサービス		当行ATMは最大毎日8:00から21:00まで365日ご利用可能です。お引き出しはもちろんお預け入れ、お振り込み、定期預金のお預け入れ・ご解約、通帳記帳などができます。(東京支店・真砂支店および一部の店舗外キャッシュコーナーを除きます。なお、平日の15:00以降および土・日・祝日のお振り込みは予約扱いとなります。)
「ちば興銀宝くじサービス」		ちば興銀キャッシュカードでロト7・ロト6・ミニロト・ナンバーズ3・ナンバーズ4がご購入いただけます。お客様に代わり当行が当せん調査を行い、原則抽せん日の2営業日後に当せん金をご購入の際ご利用のキャッシュカード口座に自動入金いたします。販売場所:千葉興業銀行本店・キャッシュコーナーのATM ※一部店舗および機種によりお取扱いきれない場合がございます。販売時間:年末年始(12月31日～1月3日)を除く、原則、千葉興業銀行ATM稼働日の8:00～20:00(ただし、抽せん日に該当するくじは18:30販売終了) ※ただし、各販売場所のATM稼働時間内での販売となります。詳しくは、ちば興銀の窓口へお問い合わせください。
自動受取サービス		給料・ボーナスの給与振込をはじめ、国民年金・厚生年金などの各種年金、配当金などが、ご指定の預金口座に振り込まれます。期日忘れのご心配がなく、お受取りの手間が省けます。
自動支払サービス		水道・電気・ガスおよびNHK受信料などの各種公共料金をはじめ、国税・地方税などの税金、国民年金などの各種保険料、さらにローンの返済やクレジットカードの代金決済などをご指定の口座から自動的にお支払いします。
キャッシュサービス		ちば興銀のキャッシュカードをお持ちになるとちば興銀全店だけでなく、全国の地方銀行、都市銀行、第二地銀、信託銀行、信用金庫、信用組合、農協、労働金庫、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行などでもお引き出し等がご利用いただけます。
自動振込サービス		家賃・会費など毎月一定額を毎月一定日に、ご指定の受取人にお振り込みするサービスです。
振込・送金・代金取立		全国の金融機関をネットした全銀システムにより、為替サービスを迅速・確実にお取扱いします。また、手形・小切手などをお取立いたします。
貸金庫・セーフティケース		預金証書、有価証券、重要書類などの保管にご利用ください。
夜間金庫		毎日の売上金など当行閉店後や休業日であっても安全にお預かりします。
メールオーダーサービス		総合口座・公共料金自動振替・積立式定期預金「マイドリム」・ちば興銀ポイントサービス「コスモクラブ」・ちば興銀ダイレクト・CUCカードの新規お申込み、住所変更、年金受取口座の変更をお客様がご来店されなくてもお申込み書類の郵送によってお手続きできます。
デビットカードサービス		当行のキャッシュカードを使って買い物ができるサービスで、ご利用いただけるキャッシュカードは総合口座を含む普通預金口座の本人カード、代理人カード、法人カードです。また、当行のキャッシュカードの場合は、預金口座残高の範囲以内(1日100万円以内)の買い物ができます。
ちば興銀ポイントサービス「コスモクラブ」		当行とのお取引内容をポイント化し、ポイントの合計に応じてさまざまな特典をご提供するサービスです。(入会金、年会費無料)(特典1・各種手数料を割引、特典2・定期預金の金利を優遇、特典3・各種ローン金利を割引、特典4・ギフトをプレゼント)
ダイレクト興銀	インターネットバンキングサービス	インターネットを使って残高照会、入金金明細照会、お振り込み、お振り替え、定期預金お預入れ・満期解約予約・明細照会、積立式定期預金お預入れ・払出、外貨預金お預入れ・払出・満期解約予約、投資信託ご購入・ご解約・明細照会・取引履歴照会、各種料金の払い込み、公共料金自動振替受付、住所変更受付、住宅ローンの一部繰上返済の各種サービスをご利用いただけます。
	モバイルバンキングサービス	携帯電話3社(NTTドコモ・iモード、KDDI(au)-EZweb、ソフトバンクモバイル-Yahoo!ケータイ)の情報提供サービスを使って預金残高照会、入金金明細照会、お振り込み、お振り替え、各種料金の払い込みの各サービスをご利用いただけます。
エレクトロニックバンキング(EB)サービス	ちば興銀コスモWEB	インターネットを利用して為替取引を行うサービスです。お振り込み、お振り替え、各種料金の払込(ペイジー)、各種明細照会などの「照会・振込振替サービス」と、総合振込、給与(賞与)振込、地方税一括納付、口座振替、代金回収など「データ伝送サービス」をご利用いただけます。
	ちば興銀コスモ外為WEB	インターネットを利用して外国為替取引を行うサービスです。外国送金・輸入信用状開設等のサービスがご利用いただけます。
	ちば興銀でんさいネットサービス	一般社団法人全国銀行協会が設立した電子記録債権機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)」を通じて、インターネット回線を利用した電子記録債権(でんさい)による決済を行うものです。ご利用にあたっては、当行法人向けインターネットバンキングサービス「ちば興銀コスモWEB」の契約が必要です。
	MultiBank-Cosmos	「パソコンサービス」の機能を踏襲しつつ、NTTデータのVALUX™を利用して、複数金融機関を利用されているお客様にもインターネット回線による処理速度の向上と証明書による高度なセキュリティを実現したサービスです。総合振込、給与(賞与)振込、地方税一括納付、口座振替、代金回収、各種明細照会などがご利用いただけます。
	オンラインデータ伝送サービス	お客様とちば興銀のコンピュータを通信回線で直接結び、振込あるいは口座振替データ・地方税一括納付データの受付および振込入金、入出金の取引明細の連絡をオンラインによって伝送します。
	パソコンサービス(アンサー型)	お客様のパソコンとちば興銀のコンピュータをNTTデータのアンサーネットワークで結び、お取引口座の残高照会、振込照会や、ちば興銀または他行のご本人名義の口座あるいは他人の口座へのお振り替えやお振り込みなどが事務所などに居ながらにしてご利用いただけるサービスです。
	資金集中配分サービス	本社と支社・営業所間での、資金の集中・配分・調整を本社で一括管理できるサービスです。「MultiBank-Cosmos」や「パソコンサービス」でもご利用になれます。
	給与振込・総合振込サービス	給与振込やその他の定期的なお振り込みをパソコンなどでご指定の口座に自動振込するサービスです。
その他サレ理事務の	コンビニ収納サービス	全国のコンビニエンスストアで、お客様に代わって販売代金などを収納し、お客様の口座に収納代金を入金するサービスです。
	トータルネット代金回収サービス	売上代金などをお客様の集金先の口座(一部金融機関を除く)から口座振替によって回収し、お客様のご指定の口座に入金する代金回収サービスです。「コスモWEB」や「MultiBank-Cosmos」でもご利用になれます。
	C-NET代金回収サービス	千葉県内に本店を有する金融機関本支店間のネットワークを利用した代金回収サービスです。「コスモWEB」や「MultiBank-Cosmos」でもご利用になれます。
	地銀自動会計サービス	全国の地方銀行64行の約8,000店舗を利用した代金回収サービスです。
	地方税一括納付サービス	お客様からの地方税納付のデータを、ちば興銀が代行して一括納付手続きするサービスです。「コスモWEB」や「MultiBank-Cosmos」でもご利用になれます。

ご相談サービス

	内容
ちば興銀(法律・税務) 無料相談窓口	法律・税務に関する各種ご相談について専門家が無料でアドバイスします。 ●千葉市中央区富士見1-1-17(千葉駅前支店内) ☎043(243)2189(原則予約制)
ローンプラザ	下記の各ローンプラザにて住宅ローン・住宅金融支援機構提携商品をはじめ各種ローンに関するご相談を行っています。 ●千葉ローンプラザ(千葉駅前支店2階) ☎043(227)6791 ●津田沼ローンプラザ(津田沼支店2階) ☎047(475)2541 ●柏ローンプラザ(柏支店2階) ☎04(7167)6163 (12月31日から1月3日および5月3日～5日を除く毎日営業しております。)
お客さまサービス部	ちば興銀に対するご意見・ご要望は各支店およびお客さまサービス部で承ります。 お寄せいただいたご意見・ご要望は商品・サービスの改善等に役立ててまいります。 ●千葉市美浜区幸町2-1-2(本店) ☎043(243)2111
金融円滑化苦情相談窓口	中小企業や個人事業主のお取引先および住宅ローンをご利用中のお客さまからのお借入条件等の変更に関する「苦情」をお受けする電話窓口を設置しています。 ●千葉市美浜区幸町2-1-2(本店) ☎0120(262)026
年金相談会・ お客さま向け各種セミナー	各支店で無料相談会を開催しています。(相談日は最寄りの支店へお問い合わせ、またはホームページ上でご確認願います。) また定期的に「お客さま向け各種セミナー」も開催しています。

ちば興銀ATMお取扱内容およびご利用時間

お取扱内容	ご利用時間	ご注意
お預入・お引出	平日・ 土・日・祝 銀行 休業日 (最大利用 可能時間)	平日18:00以降、 土・日・祝・銀行休業日 は紙幣のみ。 1回の操作で、紙幣は合わせて100枚(100万円以内)まで。 当行以外の提携カードでお引出の場合は、合わせて100枚(99万1千円)まで。
定期お預入		平日18:00以降、 土・日・祝・銀行休業日 は紙幣のみ。 現金の場合：1万円以上100万円以内。 当行キャッシュカードの場合：1万円以上200万円以内。 当行指認証ICキャッシュカードの場合：1万円以上1,000万円未満。
定期お引出・ お振替・残高照会		「総合口座通帳」および「貯蓄・定期預金口座(ためトク)通帳」をご利用の個人の定期預金(100万円以内)に限り、解約、一部支払い、解約の予約ができます。
お振込		平日15:00以降、土・日・祝・ 銀行休業日はお振込予約 (翌営業日扱い) 現金の場合は10万円以内。
通帳記入/ 新通帳への繰越		総合口座通帳と普通預金通帳の繰越ができます。 (一部ATMではお取扱いできない場合がございます)
キャッシング		ご利用いただけるクレジットカードなどは「ご利用いただけるカードのご案内」をご参照ください。 (明治安田生命カード・オリックス・クレジットについては、日・祝日のお取扱いはできません)
暗証番号変更・諸届変更・ ご利用限度額変更		ちば興銀キャッシュカードの暗証番号変更、デビットカード未利用設定。
宝くじご購入	8:00～20:00 ちば興銀キャッシュカードの扱いに限り、(ご利用手数料は無料です) 一部店舗および機種により、お取扱いできない場合があります。	

●東京支店は平日:9:00～17:00の稼働となります。 ●真砂支店は、平日・土・日・祝9:00～21:00の稼働となります。 ●店舗外キャッシュコーナーは、場合によって、ご利用可能日、ご利用時間、お取扱内容が異なる場合がございます。 ●提携金融機関およびゆうちょ銀行のキャッシュカードは、一部ご利用できない時間帯がございます。 ●振替休日は日・祝日扱いとなります。 ●キャッシュカードの暗証番号は大変重要なものです。お取扱いは十分ご注意ください。特に類推されやすい暗証番号を使用されている方は番号の変更をおすすめします。 ●ATMの障害・トラブルが発生した場合は警備員が対応することになります。 ●宝くじ購入のお取扱いは、12月31日～1月3日を除きます。

指静脈認証ICキャッシュカード

ICチップに手指の静脈パターンの情報(指静脈認証)をご登録いただき、ATMに設置する専用の認証装置でご本人さまを確認する「指静脈認証」技術を用いており、高いセキュリティを確保しています。

●ご利用いただけるのは個人および法人のお客さまです。対象預金は、当座・普通(総合口座・決済用預金を含む)・貯蓄預金となります。

1日あたりのちば興銀ATMご利用限度額

お取引種類	現金お引出	お振込	お振替
ICキャッシュカード 指静脈認証でのお取引 (ちば興銀ICカード対応ATMをご利用の場合)	300万円 500万円まで増額できます。	1,000万円 5,000万円まで増額できます。	1,000万円 5,000万円まで増額できます。
ICキャッシュカード ICチップでのお取引	100万円 200万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。
ICキャッシュカード 磁気ストライプでのお取引	50万円 200万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。
磁気キャッシュカード 磁気ストライプでのお取引	50万円 200万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。	200万円 500万円まで増額できます。

●詳しくは、店頭にご覧いただけますパンフレットか、ちば興銀ホームページをご覧ください。

主な手数料 (注)手数料には、8%の消費税が含まれています。

振込・送金手数料

(1件当り)

		同一店内あて	当行本支店あて	他行あて	
振込	窓口利用	3万円以上 3万円未満	432円 216円	540円 324円 648円	
	ATM利用	当行キャッシュカード	3万円以上 3万円未満	無料 無料	206円 103円 206円 ^{*1}
		現金	3万円以上10万円以下 3万円未満	310円 110円	310円 110円 720円 540円
			ちば興銀ダイレクト (インターネットバンキング・モバイルバンキング)	3万円以上 3万円未満	216円 108円
	エレクトロニックバンキング(EB)サービス	3万円以上 1万円以上3万円未満 1万円未満	無料 無料 無料	324円 108円 108円	648円 432円 324円
		送金	普通扱		432円 648円

※1 提携銀行(常陽・筑波・東京都民・武蔵野・横浜・山梨中央)あては、3万円以上206円、3万円未満103円となります。

ATM利用手数料

ちば興銀キャッシュカードお取引1回ごとのご利用手数料 *お振込、お振込予約の振込手数料は別途かかります。

ご利用ATM	ご利用取引	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00	
ちば興銀 コスモスクラブ 会員特典 ^{*2}	お引出・お振込・ お振込予約	平日	108円		無料		108円	
		土	108円		無料		108円	
		日・祝				108円		
		平日				無料		
		土				無料		
		日・祝				無料		

※2 ちば興銀ポイントサービス「コスモスクラブ」の会員で一定のお取引がある場合。

ご利用ATM	ご利用取引	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00	23:00	
みずほ銀行・常陽銀行・ 筑波銀行・東京都民銀行・ 横浜銀行・山梨中央銀行	お引出・お振込・ お振込予約	平日	108円		無料			108円	ご利用できません	
		土				108円			ご利用できません	
		日・祝・1/2・1/3				108円				ご利用できません
		平日	108円			無料		108円	ご利用できません	
		土	108円		無料			108円	ご利用できません	
		日・祝・1/2・1/3				108円				ご利用できません
イオン銀行	お引出	平日	108円		無料			108円	ご利用できません	
		土	108円		無料		108円		ご利用できません	
		日・祝・1/2・1/3				108円			ご利用できません	
他金融機関・コンビニ	お引出・お振込・ お振込予約 ^{*3}	●他金融機関ATMのご利用時間は各金融機関により異なります。●コンビニATM(MICS提携)のご利用時間は平日・土・日・祝8:00~21:00です。●ご利用の際には所定の手数料が必要です。								

※3 金融機関によっては、ご利用いただけない場合がございます。●イオン銀行・ちば興銀ポイントサービス「コスモスクラブ」の会員で一定のお取引がある場合、該当するステージに応じて時間外手数料が割引となります。詳しくは「コスモスクラブ」のパンフレットをご覧ください。●法人キャッシュカード(普通預金)は、地方銀行、ゆうちょ銀行、セブン銀行、VIEW ALTTEでご利用いただけます。●法人キャッシュカード(当座預金)は地方銀行のみご利用となります。●金融機関・コンビニ:利息制限法の改正により一部の貸越取引においてご利用手数料が少なくなる場合があります。

セブン銀行・イーネットATM・ローソンATMご利用手数料

ちば興銀のキャッシュカードで、お近くの提携コンビニ等に設置されているATMを24時間ご利用できます。(お引出、お預入、残高照会)

ご利用ATM	ご利用取引	0:00	8:45	9:00	14:00	18:00	24:00
セブン銀行・ イーネットATM・ ローソンATM	お引出・お預入	平日	216円		108円		216円
		土	216円		108円		216円
		日・祝・1/2・1/3				216円	

●毎週月曜日の2:00~6:00まではご利用いただけません。●キャッシュカードのみのお取扱いとなり、通帳はご利用いただけません。●硬貨を伴うお取引はご利用いただけません。●イオン銀行・セブン銀行のキャッシュカードで千葉興業銀行のATMを利用することはできません。●ちば興銀ポイントサービス「コスモスクラブ」の会員で一定のお取引がある場合はご利用手数料が割引となります。詳しくは「コスモスクラブ」のパンフレットをご覧ください。●残高照会は無料。●法人キャッシュカードは普通預金のみのお取扱いとなり、当座預金はご利用いただけません。●カードローン(自動融資を含みます)は、ご利用いただけません。●利息制限法の改正により一部の貸越取引においてご利用手数料が少なくなる場合があります。

[VIEW ALTTE] (ビューアルッテ)ご利用手数料

JR東日本の駅のATMコーナー「VIEW ALTTE」(ビューアルッテ)で、ちば興銀のキャッシュカードがご利用いただけます。(お引出、残高照会)

ご利用ATM	ご利用取引	0:05	2:00	4:00	8:45	18:00	23:50
VIEW ALTTE	お引出	平日	216円	休止	216円	108円	216円
		土・日・祝・1/2・1/3	216円	休止			216円
							216円

●毎週月曜日の2:00~6:00まではご利用いただけません。●キャッシュカードのみのお取扱いとなり、通帳はご利用いただけません。●硬貨を伴うお取引はご利用いただけません。●システムメンテナンス等により、一部の日・時間帯でご利用いただけません。●ちば興銀ポイントサービス「コスモスクラブ」の会員で一定のお取引がある場合はご利用手数料が割引となります。詳しくは「コスモスクラブ」のパンフレットをご覧ください。●残高照会は無料。●法人キャッシュカードは普通預金のみのお取扱いとなり、当座預金はご利用いただけません。●カードローン(自動融資を含みます)は、ご利用いただけません。●利息制限法の改正により一部の貸越取引においてご利用手数料が少なくなる場合があります。

ゆうちょ銀行ご利用手数料

ゆうちょ銀行のATM・CDで、ちば興銀のキャッシュカードがご利用いただけます。(お引出、お預入、残高照会)

ご利用ATM	ご利用取引	0:05	7:00	8:45	9:00	14:00	18:00	20:00	23:55
ゆうちょ銀行	お引出	月~金	216円			108円		216円	
		土	216円			108円		216円	
		日・祝				216円			休止
		1/1~1/3	休止			216円			休止
		12/31				108円または216円(曜日にあわせる)			休止

●お預入のお取扱時間:月~土は0:05~23:55、日・祝・12/31は0:05~20:00、1/4は0:15から、第3月曜日は7:00から取扱開始(お引出、お預入、残高照会) ●ちば興銀ポイントサービス「コスモスクラブ」の会員で一定のお取引がある場合はご利用手数料が割引となります。詳しくは「コスモスクラブ」のパンフレットをご覧ください。●お預入のご利用手数料:時間帯に限らず一律108円 ●残高照会は無料。●法人キャッシュカードは普通預金のみのお取扱いとなり、当座預金はご利用いただけません。●利息制限法の改正により一部の貸越取引においてご利用手数料が少なくなる場合があります。

ちば興銀でんさいネットサービス手数料

手数料項目	負担者	金額(税込)
基本手数料	—	無料
開示請求手数料	—	通常開示(WEB) 無料
	請求者	通常開示(書面) 324円
	請求者	特例開示(書面) 3,240円
保証記録手数料	債権者	324円
口座間送金決済手数料	債権者	216円
口座間送金決済中止手数料	請求者	864円
支払等記録手数料	請求者	324円
支払不能情報照会手数料	請求者	3,240円
残高証明書発行手数料	請求者	都度発行方式 4,320円
		定例発行方式 2,160円
パスワード発行手数料	請求者	648円
その他手数料(書面)	請求者	3,240円

手数料項目	負担者	WEB		書面	
		金額(税込)	金額(税込)	金額(税込)	金額(税込)
発生記録手数料(債務者請求方式)	債務者	当行宛	324円	当行宛	648円
		他行宛	648円	他行宛	1,296円
発生記録手数料(債権者請求方式)	債権者	当行宛	324円	当行宛	648円
		他行宛	648円	他行宛	1,296円
譲渡記録手数料	譲渡人	当行宛(同一支店)	162円	当行宛(同一支店)	648円
		当行宛(体支店宛)	324円	当行宛(体支店宛)	
		他行宛			他行宛
分割譲渡記録手数料	譲渡人	当行宛	324円	当行宛	648円
		他行宛	648円	他行宛	1,296円
でんさい割引手数料	請求者	全部譲渡	108円	全部譲渡	432円
		分割譲渡		分割譲渡	
でんさい譲渡担保手数料	請求者	全部譲渡	108円	全部譲渡	432円
		分割譲渡		分割譲渡	
変更記録手数料	請求者	324円		3,240円	

MultiBank-Cosmos手数料

	内容
照会・振込振替サービス	基本料金(月間) 1,080円
照会・振込振替サービス+データ伝送サービス	基本料金(月間) 5,400円
オプションサービス	基本料金(月間) 5,400円
入出金明細サービス	度数料金(月間) 1,000件未満 5,400円
振込入金サービス	1,000件以上 10,800円

*上記の他に(株)NTTデータ社へ支払う使用料が別途かかります。

エレクトロニックバンキング(EB)サービス手数料
ちば興銀コスモスWEB手数料

	内容
照会・振込振替サービス	基本料金(月額) 1,080円
照会・振込振替サービス+データ伝送サービス	基本料金(月額) 5,400円

ちば興銀コスモス外為WEB手数料

	内容
外国送金受付サービス	基本料金(月額) 2,700円
輸入信用状受付サービス	基本料金(月額) 2,700円
外国送金受付サービス+輸入信用状受付サービス	基本料金(月額) 5,400円

その他エレクトロニックバンキング(EB)サービス手数料

	内容	金額	
デスクトップバンキングサービス	照会・振込振替サービス基本料金	月額 10,800円	
	照会・振込振替サービス基本料金+データ伝送サービス基本料金	月額 10,800円	
	オプションサービス	入出金明細サービス・振込入金サービス基本料金	月額 5,400円
	度数料金 1,000件未満	月額 5,400円	
	度数料金 1,000件以上	月額 10,800円	
コンピュータサービス	基本料金(月額) 10,800円 追加するサービス毎に入出金明細/21,600円 振込入金/10,800円が基本料金に加算されます。(別途契約料がかかります)		
その他のサービス	給与振込サービスは行内のみ無料、他行振込は54円×件数 その他総合振込サービス、地方税一括納付サービス、口座振替サービス、代金回収サービスなど、ちば興銀所定の手数料を申し受けます。		

その他の主な手数料

	内容			
貸金庫	営業店によって貸金庫の種類(一般貸金庫、自動貸金庫、全自動貸金庫)および大きさが異なります。詳しくは営業店の窓口へお問い合わせください。(小型19,440円~大型33,696円(年間))			
	簡易貸金庫(年間) 10,368円			
	セーフティケース(年間) 7,128円			
	基本手数料 翌日収納/月額12,960円以上 当日収納/月額18,360円以上			
夜間金庫	夜間金庫専用入金帳 50枚綴り1冊/21,600円			
	約束手形・為替手形 50枚綴り1冊/ 1,080円(記名判印刷サービス/1,188円)			
手形小切手用紙代金	当座小切手帳 50枚綴り1冊/ 648円(記名判印刷サービス/ 756円)			
	ホームチェック 20枚綴り1冊/ 324円			
カード類再発行手数料	キャッシュカード・ローンカード 1件につき 1,080円			
通帳類再発行手数料	各種預金通帳・証書類等、喪失1件につき 1,080円			
各種証明書発行手数料	各種残高証明書 都度発行	ご依頼1通につき 1,080円	融資(内定)証明書 1通につき 5,400円	
	継続残高証明書	ご依頼1通につき 324円		
	お客さまご指定用紙	窓口発行1通につき 1,620円		
		監査法人1通につき 3,240円		
住宅ローン繰上償還取扱手数料	一部繰上返済1回につき 3,240円 条件変更を伴う場合5,400円 (ただし、特約期間固定金利の、特約期間中は21,600円) ※インターネットバンキング利用の場合は無料 (ただし、特約期間固定金利の、特約期間中は5,400円) 全額繰上返済 実行日から3年以内/5,400円 7年以内/3,240円 7年超/無料 (ただし、特約期間固定金利の、特約期間中は32,400円)			
住宅ローン金利・返済方法変更手数料	1回につき 5,400円			
自己宛小切手発行手数料	1通につき 540円			
他行扱(県外)地方税取扱手数料	納付書1枚につき 432円			
代金取立手数料	交換所扱	東京手形交換所分 216円	個別取立扱	当行本支店分 432円
	その他交換所分 648円	他行分 648円		
その他為替手数料	振込代金取立組戻料、不渡手形返却料、取立手形店頭掲示料………本支店・他行共648円			
窓口両替手数料	50枚までは無料、51~1,000枚は432円、1,001~2,000枚は864円、2,001枚以上は864円に1,000枚ごと432円を加算			
両替機利用手数料	年間 15,552円			
金種指定支払手数料	50枚までは無料、51~1,000枚は432円、1,001~2,000枚は864円、2,001枚以上は864円に1,000枚ごと432円を加算			
個人情報開示手数料	基本手数料 依頼書1通あたり 1,620円			
	加算手数料 依頼書の印字項目以外に開示を要する場合 3,240円			

〈REPORT2016 千葉興業銀行ディスクロージャー誌〉

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

このうち、財務データ(財務諸表等の諸資料)および自己資本の充実の状況等について(自己資本比率規制第3の柱(市場規律)に基づく開示)は、別冊に記載しています。

本誌に掲載の諸計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

〈別冊のご案内〉

銀行法施行規則第19条の2および19条の3、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示事項に関して別冊を作成しています。

別冊については、当行のホームページをご覧ください。



企業理念

—— 地域とともに ——

私たちは、地域とともに歩む銀行として、人々の幸せを求めて、豊かなふるさとづくりに努めます。

—— お客様のために ——

私たちは、積極的にお客さまのニーズに応え、創造性を発揮し、より質の高いサービスの提供に努めます。

—— 「親切」の心で ——

私たちは、心のふれあいを大切にし、自己を磨き、親切ナンバーワンをめざします。



 千葉興業銀行

〒261-0001
千葉市美浜区幸町二丁目1番2号
TEL.043-243-2111
<http://www.chibakogyo-bank.co.jp/>